

神奈川



トラック時報

12

VOL.785
2024 December



パソコン・スマホ版へ
簡単アクセス!



有効期限

神ト協会員専用ページのパスワード
11/16~12/15まで **2102** です。
12/16~1/15まで **1202** です。

《December Photo》

みなとみらい・クリスマスイルミネーション

本号より「神奈川トラック時報」の印刷用紙を環境に配慮したFSC認証紙を継続利用しつつ薄手のものに変更し、紙の使用重量の削減を図り環境保全を推進します。

TOPICS

- ◆令和6年神奈川県交通安全功労者表彰式が開催されました
- ◆令和6年神奈川運輸支局陸運関係従事者・運行管理者整備管理者表彰式が開催されました
- ◆物流出前授業及びスクエアード・ストレイト交通安全教室を開催しました



一般社団法人
神奈川県トラック協会

CONTENTS

TOPICS

- 1 令和6年神奈川県交通安全功労者表彰式が開催されました
／令和6年神奈川県運輸支局陸運関係従事者・運行管理者整備管理者表彰式が開催されました
- 2 物流出前授業及びスクエアード・ストレイト交通安全教室を開催しました(県立住吉高等学校)
／スクエアード・ストレイト方式の交通安全教室を開催しました(県立綾瀬西高等学校・県立横浜南陵高等学校)
- 3 第25回「夢を運ぶトラックデザインコンテスト」の作品展を開催しました
／ラッピングトラックのお披露目を行いました！！
- 4 今年度のラッピングトラックができました！！
- 5 防犯・消防訓練を行いました／令和6年度「労務研修会」を開催しました・動画配信のご案内
- 6 第20回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会が開催されました！
- 7 神奈川県による大型等運転免許取得促進奨励金について
- 8 県の奨励金は、神ト協の免許資格取得助成金と併用ができます
- 9 重要なお知らせ 「車両台数調査票」を送付します！

Information

- 10 令和8年度税制改正・予算・道路(国政)並びに神奈川県政に関する要望の意見募集について
- 11 ～(一社)神奈川県トラック協会からのお知らせ～ 各種助成事業の申請はお済みですか？
- 12 運行管理者試験受験対策セミナーのご案内
- 14 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
- 16 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
- 17 令和6年度ブロック懇談会の開催のお知らせ
- 18 令和6年度睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー開催のご案内
- 19 ータイヤの空気圧をチェッカー ー タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ
- 20 令和6年度 第2回 運行管理者試験のご案内
- 22 働き方改革への取組に神奈川県トラック協会HPをご利用ください
- 23 令和6年 飲酒運転根絶強化月間 神奈川県実施要綱
- 24 令和6年 年末の交通事故防止運動 神奈川県実施要綱
- 25 第64回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について
- 28 予約制による健康診断の開催予定表(1月・2月)
- 29 無料法律相談のお知らせ
／全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ

総合安全プラン2025

- 30 ドライブレコーダー活用講座のご案内(Gマーク加点対象)
- 31 安全教育リーダー養成講座のご案内(Gマーク加点対象)
- 32 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内(Gマーク加点対象)
- 34 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ
- 35 初任運転者法定15時間オンライン研修のご案内

適正化だより

- 36 令和6年度「適正化研修会」を開催しました／2024年度「物流セミナー」を開催しました
- 37 令和6年 安全性優良事業所 神奈川県運輸支局長表彰式が開催されました
- 38 2024年度Gマーク申請事業所の皆様へ
- 39 ～協会に寄せられた苦情について～
- 40 適正化巡回指導報告 令和6年7月分

ブロックだより

- 41 【相模原ブロック】令和6年度 相模原ブロッククリーン作戦を開催しました
／第2回ブロック運営会議を開催しました
- 42 【県央ブロック】地域ぐるみ美化運動(大和商工会議所周辺)を実施しました
／やまと産業フェアに出展しました
- 43 【県央ブロック】内陸工業団地でクリーン作戦を実施しました
／自治体実施の防災訓練に参加しました

青年部会だより

- 44 北陸信越ブロック大会に参加しました・能登半島地震被災地合同視察事業を開催しました
- 46 関ト協 研修見学会に参加しました／(一社)神奈川県トラック協会青年部会入会のご案内

NEWS BOX

- 47 委員会・会議開催情報／今後の主な会議・行事予定／新規入会／県内の交通事故
／都道府県別交通事故死者数ワースト3／一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
- 48 社労士百科／もってけカナちゃん／月間ベストセラーズ

神貨協連情報

- 49 電解水素水整水器「TRIM ION Refine」販売のお知らせ

陸災防情報

- 50 全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会が開催された
- 51 フォークリフト講習等 資格取得のご案内(令和6年12月～令和7年2月)
- 52 安全衛生推進者(初任時)教育のお知らせ
- 53 神奈川県労働局からのお知らせ 令和7年1月1日から休業1日～3日の場合の労働者死傷病報告も変わります

広告

- 54 神奈川県自動車交通共済協同組合

ご案内

令和7年 トラック関係五団体 新年賀詞交歓会

会員各位

令和6年12月1日



一般社団法人神奈川県トラック協会
神奈川県トラック政治連盟
神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会
神奈川県自動車交通共済協同組合
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
神奈川県支部

令和7年 トラック関係五団体 新年賀詞交歓会 の開催について

標記トラック関係五団体共催の「新年賀詞交歓会」を下記により開催いたします。

今回も当機関誌にて全会員の皆様にご案内をすることとなりました。

つきましては、万障お繰り合わせのうえ、是非ともご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

日時 令和7年1月17日(金) 14時より (※立食にて開催予定)

場所 横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ 5F 日輪の間
横浜市西区北幸1-3-23 TEL: 045-411-1111

締切 12月27日(金)迄に、協会本部にお申し込みください。

お問合せは、協会本部 総務部 総務広報課 (TEL 045-471-5511)

(一社)神奈川県トラック協会 総務部 総務広報課 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

令和7年 トラック関係五団体 新年賀詞交歓会 参加申込書

| | |
|---------|------|
| 会社名 | 会員番号 |
| 所属ブロック名 | |
| 役職 / 氏名 | |
| 電話 | FAX |

TOPICS 01

令和6年神奈川県交通安全功労者表彰式が開催されました

令和6年神奈川県交通安全功労者表彰式において、警察本部長優良運転者顕彰表彰（事業用）が11月14日（木）神奈川県立音楽堂にて規模を縮小し開催されました。会員事業者9社17名が受賞されました。

この顕彰は、永年、交通法令を遵守して安全運転に努め、人格、技能ともに優れた他の模範となっている優良運転者を広く県民に顕彰することにより、交通道德の普及・高揚と交通事故防止を図ることを趣旨としたものです。

受賞者（順不同・敬称略）

| 会社名 | 氏名 |
|--------------|-------|
| (株) ヒロライン | 須恵 隆一 |
| (有) エーワンサービス | 清水 和美 |
| 丸富運送 (有) | 金守 大輔 |
| (株) 平成通商 | 吉川 寛 |
| (株) 平成通商 | 古田 通則 |
| 藤木陸運 (株) | 玉川 雅也 |
| 藤木陸運 (株) | 石尾 悟 |
| 藤木陸運 (株) | 能美 将士 |
| 藤木陸運 (株) | 黒岩 孝夫 |

| 会社名 | 氏名 |
|---------------|--------|
| チガサキレンタル (株) | 秋田谷 旨雄 |
| ジャパンエナジック (株) | 高梨 豊 |
| ジャパンエナジック (株) | 村上 美德 |
| (株) 阿部興業 | 渡辺 勝男 |
| (株) 阿部興業 | 醍醐 竜 |
| (株) 阿部興業 | 澤田 悦宏 |
| (株) 阿部興業 | 東 姿子 |
| (株) エフシーデリバリー | 宮澤 哲也 |

TOPICS 02

令和6年神奈川運輸支局陸運関係従事者・運行管理者整備管理者表彰式が開催されました

関東運輸局 神奈川運輸支局は11月14日（木）自動車会館において、「令和6年神奈川運輸支局陸運関係従事者表彰式」を開催いたしました。この表彰は陸運関係事業に従事して、永年当該事業の業務に精励し、成績優秀とともに他の模範となり、事業の振興に貢献した方々に贈られるもので、本年はトラック・バス・ハイタク・販売・運行管理・整備管理等の部門を含めた53名が受賞され、トラック部門においては5名の方が受賞し、柳瀬光輝神奈川運輸支局長より表彰状が授与されました。

陸運関係従事者受賞者（敬称略）

| 氏名 | 会社名 |
|-------|-----------------|
| 高瀬 宏明 | (株) 金谷商運 |
| 濱崎 義章 | スターゼンロジスティクス(株) |

運行管理者・整備管理者受賞者（敬称略）

| 氏名 | 会社名 |
|-------|------------|
| 山本 恵子 | (株) 伸和トラスト |
| 岡田 礼子 | (株) 伸和トラスト |
| 秋元 和夫 | (株) 伸和トラスト |



表彰式の様子

TOPICS 03

物流出前授業及びスケアード・ストレイト交通安全教室を開催しました（県立住吉高等学校）

10月24日（木）県立住吉高等学校において物流出前授業及びスタントマンによるスケアード・ストレイト方式の交通安全教室が開催されました。

物流出前授業は、物流業界の魅力を発信することを目的とした授業を、オンライン配信にて実施し、動画視聴や自然災害時の緊急物資輸送、運転免許制度、トラックの死角や、車両性能等についての説明に大変興味を持っていただきました。交通安全教室ではスタントマンがトラックや

普通自動車、自転車等を使い交通事故を再現し、生徒の代表者が正しい自転車の乗り方を実演しました。見学していた生徒も交通安全・事故の危険性について熱心に学んでいました。



TOPICS 04

スケアード・ストレイト方式の交通安全教室を開催しました（県立綾瀬西高等学校・県立横浜南陵高等学校）

去る11月8日（金）、11月19日（火）に県立綾瀬西高等学校及び県立横浜南陵高等学校にて交通安全教室を開催しました。当日は、交通環境委員会の梶谷委員・高木委員からの主催者挨拶の後、参加した生徒や先生に向けスタントマンがトラックや普通自動車、自転車を使い、交通事故を再現し、生徒の代表者が乗用車やトラックに乗車して事故の衝撃等を体験しました。見学していた生徒も交通安全・事故の危険について熱心に学んでいました。

なお、今年度の計画は、県下の高校・中学校中心に全8回の交通安全教室の開催を予定しております。

次回開催予定校：県立茅ヶ崎西浜高等学校



TOPICS **05**

第25回「夢を運ぶトラックデザインコンテスト」の作品展を開催しました

当協会では、トラック輸送のイメージアップを図ることを目的に神奈川県在住・在籍の小学生を対象とした「夢を運ぶトラックデザインコンテスト」を毎年開催しております。今年度は10,344人の小学生から応募をいただき、厳正なる審査の結果500点の入賞・入選作品を決定しました。

入賞・入選作品の作品展を10月5日(土)・10月6日(日)に「ハルネ小田原うめまる広場」と11月2日(土)・3日(日)に「クイーンズスクエア横浜 クイーンズサークル」にて開催いたしました。11月2日のクイーンズスクエア横浜では11時25分頃よりFMヨコハマの生中継レポートも行われ、伊藤広報委員長にご出演いただきました。どちらの会場も多くの方々にご来場いただき子供たちの素敵な作品をご覧くださいました。



ハルネ小田原うめまる広場



伊藤委員長中継レポート
(クイーンズスクエア横浜クイーンズサークル)

TOPICS **06**

ラッピングトラックのお披露目を行いました！！

広報委員会の事業計画に基づき、神奈川県内の小学校児童を対象に開催している「夢を運ぶトラックデザインコンテスト」において、応募総数10,344点より最優秀作品に選定された絵画3作品（低学年の部・中学年の部・高学年の部）をトラックにラッピングしました。

10月22日(火)には、横浜市立南舞岡小学校にて、株新横浜運送様のご協力により、中学年の部最優秀賞作品のお披露目会を行いました。



タイトルは「虹の下の大きなひまわり」という作品です。中休みに子どもたちが校庭に集まり、トラックにラッピングされた大きなひまわりに大喜びでした。

TOPICS 07

今年度のラッピングトラックができあがりました!!

広報委員会の事業計画に基づき、神奈川県内の小学校児童を対象に開催している「夢を運ぶトラックデザインコンテスト」において最優秀作品に選定された絵画3作品（低学年の部・中学年の部・高学年の部）をトラックにラッピングしました。最優秀3作品は応募総数10,344通から選び抜かれた力作です。

例年、ラッピングされたトラックが絵を描いた小学生の学校へ行き、お披露目会を行っています。ラッピングトラックに車両提供して下さった会員事業者様ありがとうございました。



低学年の部 最優秀作品「はれのひのぼくじょう」 協力 川崎運送株



中学年の部 最優秀作品「虹の下の大きなひまわり」 協力 (株)新横浜運送



高学年の部 最優秀作品「神奈川県沖波乗トラック」(株)テイクオン

TOPICS 08

防犯・消防訓練を行いました

10月25日(金)、神奈川県トラック総合会館にて、会館の保守・管理を行っている(株)明光社様と連携し、神奈川県警港北警察署及び横浜市港北消防署より担当官をお招きし防犯・消防訓練を開催しました。

当日はトラック協会のスタッフと、テナントであるNASVA様並びに神貨協連様のスタッフも参加されました。第一部は防犯講話・刺股使用訓練・護身術に関する訓練を行いました。第二部では、119番の通報要領・水消火器による消火訓練・心肺蘇生方法及びAEDの使用方法を教わりました。

様々な犯罪が多発する昨今、今後のトラック総合会館の安心安全のため、定期的に訓練を実施してまいります。



刺股使用訓練の様子



消火訓練の様子

TOPICS 09

令和6年度「労務研修会」を開催しました・ 動画配信のご案内

10月10日(木)に海老名市商工会館にて、11月5日(火)にトラック総合会館にて労務管理の知識向上、働き方改革の実現に向け、「労務研修会」が開催されました。当日は、神奈川県労働局より「最近の労働行政について」及び、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドラインについて」ご講演をしていただき、次いで(株)コヤマ経営の小山様より「2024年問題スタート後の運送業の課題と対策、諸規定類の実例を使った見直しポイントの解説」と題してご講演をしていただき、多くの方が熱心に聴講されました。

なお、研修会の様子を録画した、動画配信を現在行っておりますので、当日参加出来なかった方、研修会を再度ご覧になりたい方はぜひご視聴ください。

動画配信箇所：「神ト協HP→お知らせ「会員向け」→令和6年度労務研修会動画（会員番号・パスワード入力）で視聴してください。

※神奈川県労働局の研修会資料はHPよりダウンロードできますが、(株)コヤマ経営の研修会資料は講師の希望によりダウンロード不可となりますので、ご了承ください。



TOPICS 10

第20回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善 神奈川県地方協議会が開催されました！

10月31日(木)に神奈川県トラック総合会館7階研修室において、第20回トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会が開催されました。



本協議会は、トラック運送事業者・荷主・行政等の関係者により、トラック運送業における取引環境及び長時間労働の抑制を実現するための具体的な環境整備等を図ることを目的に、運送業界の問題解決に向けた意見交換等を行っています。

当日は、関東運輸局藤田局長、神奈川労働局藤枝局長の挨拶により開会された後、関東運輸局神奈川運輸支局柳瀬支局長が議長となり議事に入りました。

主な議事内容については、以下のとおりです。

- ①加工食品輸送に関する労働時間等実態調査結果を基に調査委託業者の(株)NX総合研究所担当者より、県内加工食品輸送における長時間労働の状況についての報告がありました。吉田会長より「荷待ち時間に関する発着荷主に対する問題については、行政の支援もあるが、特に着荷主へのアプローチを検討していく必要がある。」と意見されました。
- ②神奈川運輸支局、神奈川労働局、神ト協より、各事務局の取り組み状況の報告が行われ、神奈川運輸支局では、トラックGメンの設置により荷主・元請事業者への監視体制を強化継続していることと、法改正による荷主等への規制措置についての説明がされました。神奈川労働局では、働き方改革の実現に向けた取り組みについて紹介されました。
- ③今後の協議会の取り組みが提案され、今年度も引き続き周知PR及びアンケート調査を継続実施することが承認されました。

具体的な取り組みは以下のとおりです。

- 啓発用チラシの作成
- 荷主等団体への要望活動
- 加工食品を含む全業種への改善状況調査
- 加工食品業者への協力依頼

その後の意見交換において、持続可能な物流のための食肉加工業界の取り組み状況等が紹介され、出席者の荷主団体の方との周知活動に関する意見交換が行われた後、閉会されました。

| 国土交通省 | | | | |
|--|---|---|--|--|
| 神奈川県地方協議会 | | | | |
| 重点取組事項「加工食品輸送」の労働時間改善に向けた周知PR事業・KPI検証事業を実施 | | | | |
| 【概要】・継続的、重点的な取組効果の発現とその確認を優先し、昨年度までと同様に「加工食品輸送」の分野を対象。 ・時間外労働の上限規制への対応には、トラック運送事業者の自発努力の必要性の周知に加えて、発着荷主への理解と協力に向けた周知が極めて重要であり、また取組等による定期的な効果検証も重要である。 ・時間外労働の上限規制の適用後についても生産性向上の取組を荷主と連携して更に加速させていく必要があることから「周知PR事業」と「KPI検証事業」を引き続き実施する。 | | | | |
| 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度～ | KPI |
| <p>トラック運送事業者に対する周知PR</p> <p>トラック運送事業者に対するアンケート調査の実施</p> <p>周知のために配布資料を周知</p> <p>✓KPI1指標の状況を調査にて把握</p> | <p>荷主企業に対する周知PR</p> <p>荷主企業に対するアンケート調査の実施</p> <p>✓周知のために配布資料を周知</p> <p>トラック運送事業者に対するアンケート調査の実施</p> <p>✓KPI1指標の状況を調査にて把握</p> | <p>トラック運送事業者および荷主企業に対する周知PR</p> <p>荷主とトラック運送事業者を対象としたパネルディスカッションの実施</p> <p>トラック運送事業者に対するアンケート調査の実施</p> <p>✓KPI1指標の状況を調査にて把握</p> | <p>トラック運送事業者に対する周知PR</p> <p>トラック運送事業者に対するアンケート調査の実施</p> <p>✓KPI1指標の状況を調査にて把握</p> | <p>【検証事項】加工食品輸送に従事するドライバーの労働条件の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎労働時間の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・作業時間 ・荷待ち時間 ・荷役作業時間 ◎作業内容の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・手荷役作業 ・付帯作業 ◎輸送効率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・積載率 ・実車率 ◎資金水準の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・資金水準 |
| トラック運送事業者に対する定点調査でKPI1の改善を確認・検証 | | | | |
| KPI検証事業、アンケート調査の結果により、進捗を確認 | | | | |

「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」の活動状況等は神ト協ホームページに掲載されています。

「神ト協ホームページトップページ」 → 「働き方改革特設ページ」
→ 「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」





神奈川県による大型等運転免許取得促進奨励金について

TOPICS

神奈川県による大型等運転免許取得促進奨励金が令和6年7月18日(木)より申請開始となりましたので情報展開をさせていただきます。

なお、詳細につきましては県ホームページよりご確認ください。

<概要>

| | |
|--------------|--|
| 交付対象者 | 従業員の運転免許取得に掛かる経費を負担した県内中小貨物自動車運送事業者 |
| 奨励金 交付上限額 | <ul style="list-style-type: none"> ○大型一種免許（従前所持免許が<u>中型一種・二種以外</u>） 従業員1人あたり 上限150,000円 ○大型一種免許（従前所持免許が<u>中型一種・二種に限る</u>） 従業員1人あたり 上限120,000円 ○中型一種免許 従業員1人あたり 上限90,000円 ○準中型免許 従業員1人あたり 上限50,000円 <p>※1事業者あたりの上限額はございません。 ※詳細は神奈川県作成の手引きをご確認ください。</p> |
| 対象期間 | <p>令和5年12月18日以降に自動車教習所に入校し、令和7年2月14日の申請期限に間に合うものが対象となります。（<u>教習所は県内・県外を問いません</u>）</p> <p>※神ト協助成の対象期間と異なりますのでご注意ください。</p> <p>※申請期限前であっても申請金額が予算の範囲を超えた日をもって受付終了となりますのでご注意ください。</p> |
| その他 | <p>神奈川県内に本店又は主たる事務所がある法人が対象となります。</p> <p>他県本社は対象となりませんのでご注意ください。</p> |

申請期限

令和7年2月14日^金（先着順）

※予算の範囲内で交付するものであり、申請期限前でも申請金額が予算の範囲を超えた日をもって受付終了とします。

お問合せ先

神奈川県大型等運転免許取得促進奨励金事務局
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館8階

電話 **03-5408-1181**（受付時間：平日 9:00～17:00）

詳しくは、 神奈川県 大型 奨励金 検索

本奨励金は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業です。



県の奨励金は、神ト協の免許資格取得助成金と併用ができます

県の奨励金は他団体の助成等併用して申請することができます。

教習所へ支払った費用（免許取得費用）から当該助成額を除いた額が奨励金の対象経費となりますが、その場合には書類が必要になります。

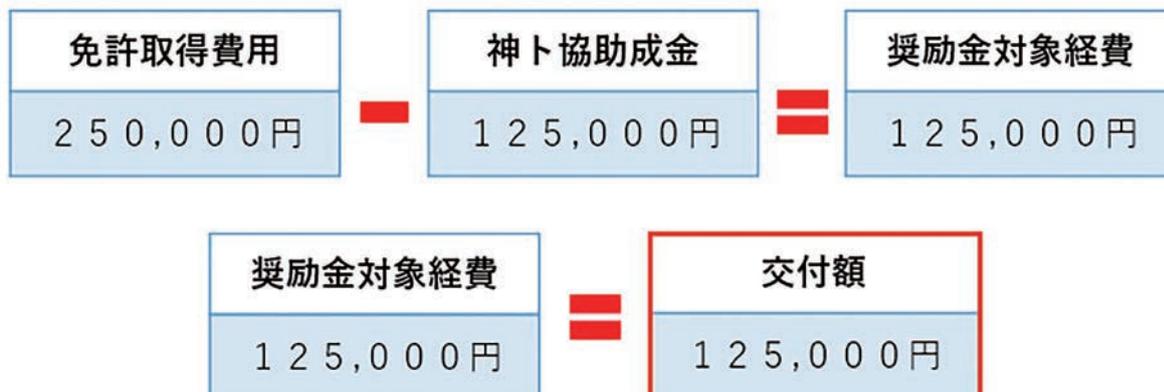
交付済の場合「交付決定通知書」、申請予定及び申請中の場合「交付申請書の写し」等の提出が必要となります。詳細につきましては県のホームページよりご確認ください。

参考 従前所持免許が中型一種・二種以外で、大型免許を取得した場合

下記の場合は、奨励金対象経費が250,000円となりますので、従前に所持している免許と照らし合わせた上で、交付上限額の150,000円まで申請することが出来ます。



下記の場合は、奨励金対象経費が125,000円となりますので、従前に所持している免許と照らし合わせた上で、奨励金の対象経費が交付上限金額を下回る場合は、その金額まで申請することが出来ます。



重要なお知らせ

「車両台数調査票」を送付します！

毎年12月に発送させていただいております「車両台数調査票」につきまして、地球環境にやさしい団体を目指しペーパーレス化を図るため、令和4年度調査より長3封筒からA4の圧着用紙に変更しております。

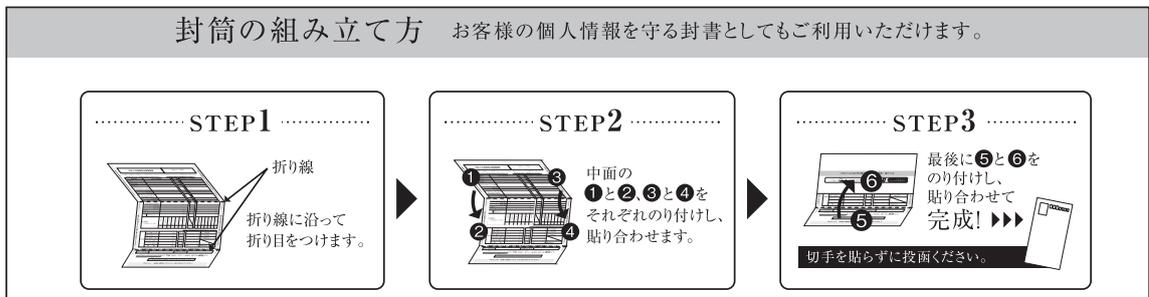
お手元に届きましたら調査票を開いていただき、変更事項を記入した上で令和7年1月10日(金)までにFAX又は郵送にてご返信ください。(郵送の場合、調査票を折りたたみ返信封筒としてご利用いただけます)

令和7年度の協会費・助成金対象に関わる重要書類となりますので、必ずご回答いただきますようお願いいたします。

開いていただくと調査票となります(内容の変更はありません)

重要なお知らせの告知文、封筒のイメージ、調査票の表紙と表のイメージ、記入方法の注意事項、お問い合わせ先情報。

調査票はA4圧着用紙で届きます。FAX又は郵送にて必ずご返信ください。調査票のお問合せ先・ご返送先(郵送・FAXともに)は各SC宛になります



一般社団法人 神奈川県トラック協会



(一社)神奈川県トラック協会は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。地球環境にやさしい団体を目指し、ペーパーレス化に向けた取り組みを行っております。

令和8年度税制改正・予算・道路（国政）並びに 神奈川県政に関する要望の意見募集について

例年、税制改正・予算・道路関連に関する要望については、各地ト協の意見を取りまとめた上で、全ト協にて統一した要望書として作成され、各地ト協より各政党県連・衆参国会議員等へ要望活動を行っております。また、神奈川県政に関する要望については、神ト協にて意見を取りまとめて、各政党県連へ要望活動を行っております。

令和8年度における各要望につきまして、要望内容にご意見がございましたら、神ト協としての要望を取りまとめる上で参考にさせていただきたく、下記様式にてご提出くださる様お願い申し上げます。

- FAX返信先 神ト協 事業部 業務課 045-471-9055
- 提出期限 令和7年1月31日(金)まで

<令和8年度要望に対する要望内容・意見>

| | |
|------|--|
| 会社名 | |
| 担当者名 | |
| 電話番号 | |

| |
|------------|
| 要望事項 |
| |
| 要望内容及びその理由 |
| |

～ (一社) 神奈川県トラック協会からのお知らせ ～

各種助成事業の申請はお済みですか？

今年度も各種助成事業を実施しておりますが、令和7年2月28日(金)にて受付が終了となる事業(一部対象外有)は下記の通りとなっております。まだ助成申請をされていない方はお早めにご申請をお願いいたします。なお、予算枠に達した場合は予告なく受付が終了いたしますので、必ず予算執行状況についてホームページにて確認してください。

※詳しくは、神ト協ホームページのトップページ (<https://www.kta.or.jp/>) より、『助成事業・執行状況』をご覧ください。

また、各種助成事業の詳細につきましては、「令和6年度 各種助成事業のご案内」冊子または、神ト協ホームページよりご確認ください。

| | 助成事業名 | 予算執行率 (11月22日現在) |
|---|---|------------------|
| 令和6年 12月27日(金)まで 事前申込の受付 但し、予算枠に達した時点で予告なく終了致します | トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成事業 | 85% |
| 令和7年 2月28日(金)まで 但し、予算枠に達した時点で予告なく終了致します | 安全機器等導入促進助成事業 | 40% |
| | ドライバー等安全教育訓練促進助成事業 | 42% |
| | グリーン経営認証制度促進助成事業 | 54% |
| | アイドリングストップ支援機器等導入促進助成事業 (括弧内は全ト協予算分) | 42% (18%) |
| | 運転者健康診断受診促進助成事業 | 58% |
| | 脳ドック受診促進助成事業 | 71% |
| | 免許・資格取得費用助成事業【大型・中型・準中型・けん引免許・フォークリフト・特例】 | 61% |
| | 信用保証料助成事業 | 23% |
| | 働きやすい職場認証制度取得促進助成事業 | 0% |
| 令和7年 1月31日(金)まで | 近代化基金推薦融資事業 ※公募総数に対する執行率 | 18% |
| | | 51% |

【お問合せ】 (一社) 神奈川県トラック協会 事業部
電話 045-471-8882

運行管理者試験受験対策セミナーのご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

令和6年度第2回運行管理者試験に向けた受験対策セミナーを開催しますので、受験される方は是非ご参加ください。

今年度より、2日間講座（基本講座）の廃止に伴い、1日講座（集中講座）のみを開催することとなり、名称も「運行管理者試験受験対策セミナー」と改称いたしましたのでお知らせいたします。

※本セミナーは受験資格を得るための講習（基礎講習等）や運行管理者試験の申し込みではありません。

1. 対象者 運行管理者試験を受験する予定の方（神奈川県内営業所に所属の方に限ります）
2. 開催日程 申込書を参照
3. セミナー講師・内容

| 講座名 | 受講方式 | 講座内容 |
|-----------------|-------|--|
| 運行管理者試験受験対策セミナー | 1日間座学 | 講師／小田原ドライビングスクール 専属講師 ・試験に向けて専属の講師が、全分野のポイントを中心に1日に集中して行う講座 |
| | 動画配信 | セミナー内容を撮影した動画を令和7年1月27日から配信予定 【視聴について】お申込みの方に、後日視聴方法や資料の送付等についてご案内を差し上げます。また、動画配信期間中はいつでもご視聴いただけます。 ※パソコン・スマートフォン等での受講です。動画視聴にはデータ通信料がかかりますので、Wi-Fi環境での視聴をおすすめいたします。 |

4. 持参品 筆記用具・受講票
5. 申込方法 申込書に必要事項を記載の上FAXしてください。
6. 申込締切 各講習日の10日前まで（先着順）※各回定員に達し次第締切ります。定員の残数については神ト協のHP→会員専用ページ→（試験対策）をご確認ください。
7. 受講料 無料

感染症拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がありますので、その際には前日までに神ト協HPにて案内いたします。

【お問合せ先】（一社）神奈川県トラック協会 事業部SC統括課 ☎045-471-8882

＜受験対策セミナー申込書＞

F A X 返信先 0 4 5 - 4 7 1 - 9 0 5 5

申込後、各受講日の7日前までに受講票をFAXいたします(動画配信の方は除く)ので、当日は必ずご持参ください。

ご希望する日程の出席欄に○を付けてください。

複数名の申込の場合は1名ごとにお申し込みください。

※座学・動画配信の両方を受講することも可能です。

| 講座名 | 日 程 | 会 場 | 定 員 | 出席欄 |
|-----------------------------|----------------------------------|--|------|-----|
| 運行管理 者試験受 験対策 セミナー | 令和7年1月11日(土) 9:30~18:30 | 神奈川県トラック総合会館 7階大研修室 (横浜市港北区新横浜 2-11-1) | 100名 | |
| | 令和7年1月25日(土) 9:30~18:30 | 厚木市文化会館 集会室 AB (厚木市恩名 1-9-20) | 75名 | |
| | 令和7年2月1日(土) 9:30~18:30 | 神奈川県トラック総合会館 7階大研修室 (横浜市港北区新横浜 2-11-1) | 100名 | |
| 動画配信 | ＜予定＞令和7年1月27日(月)から令和7年3月16日(日)まで | | | |

| | | | |
|------|--|-------|--|
| 会員番号 | | 会社名 | |
| 担当者名 | | 受講者名 | |
| 電 話 | | F A X | |

【いただいた個人情報については、セミナー用務以外に使用しません。情報等については厳重に管理します。】
 ※受験対策セミナーの効果を実証するため、後日、可否結果の回答をしていただきます
 のでご協力をお願いします。

適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円(診断料4,800円)となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定の手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は1社につき200名までとします。(当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了)

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)」を無料で貸出しております。お申し込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。(詳しくは16ページをご参照ください)

| 適性診断認定機関 | 住所／ホームページアドレス | 営業日等 ※診断実施時間については、各認定機関にご確認ください |
|--|--|-------------------------------------|
| ①(独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL: 045-471-7401 | 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館3F (JR新横浜駅北口より徒歩8分) https://www.nasva.go.jp | 月～金曜日(但し第一、第三土曜日は営業しますが、その翌週の月曜は休み) |
| ②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL: 03-6426-0193 | 〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-2-3 第三須三ビル 2F (東京メトロ東西線「葛西」駅より徒歩2分) https://www.y-staff-supply.co.jp | 年中無休 【年末年始・館内休館日(12月第2週の日曜日)を除く】 |
| ③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL: 045-475-2197 | 〒222-8582 横浜市港北区新横浜2-13-4 (JR新横浜駅北口より徒歩8分) https://shinkokyo.or.jp | 共済カレンダーによる ※土曜日営業有 |
| ④都南自動車教習所 TEL: 046-253-5151 | 〒252-0021 座間市緑ヶ丘4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩5分) https://www.tonan-go.jp | 火～日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校 |
| ⑤三共自動車学校 TEL: 0466-81-3706 | 〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分) https://safety-sankyou.co.jp | 三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有 |
| ⑥小田原ドライビングスクール TEL: 0465-36-1215 | 〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線螢田駅から徒歩5分) https://odawara-ds.com/ | 火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校 |
| ⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター TEL: 044-380-5510 | 〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) https://aska-stc.co.jp | 月曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有 |



●【所定の手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関①の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネット）⇒予約確認書が発行されます。
 手続き2 / 下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。

認定機関②～⑦の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）⇒予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。
 手続き2 / ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。
 手続き3 / 下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
 ※ FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。
 ※ 「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会ホームページよりダウンロードしてください。
 ※ 各認定機関により、手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

●【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,400円の支払いは必要ありません。

参考

- 初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
- 65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
- 事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通400円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

| | |
|---------|--|
| 運転操作検査器 | ①単純反応検査……………反応の速さと正確さを測定（約5分） ②選択反応検査……………操作の選択と正確さを測定（約5分） ③ハンドル操作検査……………正確なハンドル操作を測定（約5分） ④注意配分・複数作業検査……………複数課題への注意配分を測定（約5分） |
| 検査所要時間 | 1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能 |
| 構成機器 | ①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンター ②構成機器はスーツケースに収納 |



《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

| | |
|--------|-------------------|
| 貸出対象地域 | 神奈川県内 |
| 貸出期間 | 1週間 |
| 貸出費用 | 無料 |
| 申込方法 | 電話にて予約の上、利用申込書を提出 |

《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申し込みください。

| 申込先 | 連絡先 |
|-------------|-------------------------------------|
| 川崎サービスセンター | TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855 |
| 横浜サービスセンター | TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201 |
| 相模原サービスセンター | TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384 |
| 県南サービスセンター | TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035 |
| 県央サービスセンター | TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908 |

令和6年度ブロック懇談会の開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

神ト協では、協会からの情報伝達及び会員各位からの意見収集を図り、会員相互の交流を図ることを目的にブロック・地区にて「ブロック懇談会」を開催いたします。

是非ご参加いただき、皆様の忌憚のないご意見をお聞かせください。

| | |
|------|--|
| 内 容 | 第1部 懇談会 (1) 協会からの情報伝達 (2) 「労働判例・健康起因事故判例に学ぶトラック運送業の労務管理について」 講師/弁護士法人 常磐法律事務所 代表弁護士 常磐 重雄氏他 |
| | 第2部 懇親会 |
| 会 費 | 第1部 懇談会は無料となります。 第2部 懇親会に参加される方は1名につき、3,000円を当日徴収いたします。 |
| 申込締切 | 各会場1週間前までに出席をお知らせください。 |

下記日程の出席欄に○をつけて必要事項を記載の上、FAX送信先の各SC宛にFAXしてください。
所属ブロック以外の参加も大歓迎です。

令和6年度 ブロック懇談会 開催日程

令和 年 月 日

| ブロック | 日 程 | 時間 | 場 所 | F A X送信先 | 出席欄 |
|------|----------------------------|--------|--------------------------------|-----------------------|---------------|
| 川崎 | 令和6年12月3日(火) | 15時30分 | 川崎日航ホテル (川崎市川崎区日進町1) | 川崎SC 044-555-8855 | ※申込終了 しました |
| 横浜① | 令和6年11月27日(水) | 15時30分 | 新横浜プリンスホテル (横浜市港北区新横浜3-4) | 横浜SC 045-620-5201 | ※終了 |
| 横浜② | 令和6年12月10日(火) | 15時30分 | ロイヤルホールヨコハマ (横浜市中区山下町90) | | |
| 相模原 | 令和7年2月14日(金) | 16時00分 | 敦煌 (相模原市中央区相模原2-13-1) | 相模原SC 046-286-2384 | |
| 県南① | 開催日時・場所、決定次第、改めてお知らせいたします。 | | | 県南SC 0466-52-8035 | |
| 県南② | 開催日時・場所、決定次第、改めてお知らせいたします。 | | | | |
| 県央① | 令和6年11月21日(木) | 15時30分 | レンブラントホテル海老名 (海老名市中央2-9-50) | 県央SC 046-281-9908 | ※終了 |
| 県央② | 令和6年11月28日(木) | 15時30分 | 報徳会館 (小田原市城内8-10) | | ※終了 |

| | | | | | | | | | |
|------|-------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|-----|
| 会員番号 | | | | | | | | | 会社名 |
| 参加者名 | | | | | | | | | |
| 懇談会 | 出席 ・ 欠席 (いずれか一方に○を付けてください) | | | | | | | | |
| 懇親会 | 出席 ・ 欠席 (いずれか一方に○を付けてください) | | | | | | | | |

令和6年度睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策セミナー 開催のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

ドライバーの健康と安全を確保していくうえで喫緊の課題である「睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策」について、取り組み状況に合わせたオンラインセミナーを実施します。

1. 主 催 全日本トラック協会
2. セミナー講師 NPO法人ヘルスケアネットワーク
3. 内 容
 - 《ステップ1》・これから始めるSAS対策
 - 《ステップ2》・医療機関のかかり方から治療まで
 - 《ステップ3》・効果的なSAS対策の進め方

※説明の重点をマークで表示しています

| 講演内容 | ステップ1 | ステップ2 | ステップ3 |
|--|-------|-------|-------|
| SASを疾病として解説し、その症状を述べる | ◎ | △ | × |
| 全ト協事業としての、SASスクリーニング検査を解説 | ◎ | × | × |
| 事故・病気との関連性 | ◎ | ○ | × |
| 精密検査から治療法 | ○ | ◎ | △ |
| 医療機関の選び方から受診継続について | × | ◎ | ○ |
| 社内のルールづくり（社内規定作成等） | ○ | ○ | ◎ |
| 治療継続の手法と管理体制 | × | ○ | ◎ |
| 有効な活用と管理方法（定期健康診断・NAVI）との兼ね合い・点呼 ・睡眠教育等 | × | ○ | ◎ |
| （その他） ・SAS & NAVI無料お悩み相談について ・啓発・教育ツールのご案内 （SAS対策Q&A50・SASポスター） | | | |

4. 開催日程

| ステップ1 | ステップ2 | ステップ3 |
|---------------|--------------|--------------|
| 令和6年5月15日(水) | 令和6年7月17日(水) | 令和6年9月18日(水) |
| 令和6年11月13日(水) | 令和7年1月22日(水) | 令和7年3月12日(水) |

5. 開催時間 午後2時～午後3時（60分）
6. 開催方法 「Zoom」を利用したオンラインセミナー
7. 申込方法 全日本トラック協会HPからお申し込みください。
全ト協トップページ → 会員の皆様へ → 労働対策 → SAS対策セミナー
8. 定 員 各セミナー100名

Information

－ タイヤの空気圧をチェック －

タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ

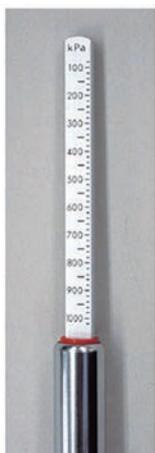
■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

全ト協が策定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の環境改善対策の一環として、燃料消費量及びCO₂排出量の削減に繋がる車両の適正な点検整備を推進するため、タイヤの空気圧を測定する「タイヤゲージ」をモニター形式により配布（無償）をいたします。是非この機会にお試しく下さい。

モニターを希望される方は、下記の「申込書」に必要事項を記入し、FAXにてお申し込みください。

(注) 在庫に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。

- 台数制限について
1事業者につき、1台となります。
- 受渡方法について
神奈川県トラック協会 本部または各サービスセンター窓口で受渡します。
- 結果報告について
「タイヤゲージモニターアンケート」を受渡から1ヶ月後にFAXにてご返送ください。



ゲージ部 (kPaのみ)

◆ 申込書 ◆

- 会員番号 _____
- 会社名 _____
- 住所 〒 _____
- _____
- _____
- TEL _____
- FAX _____
- 連絡担当者名 _____
- 受渡場所に○を付けてください。

神ト協本部・川崎SC・横浜SC・相模原SC・県南SC・県央SC

申込先

- (一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
- 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
- TEL 045-471-8882
- FAX 045-471-9055

※申込受付後に受渡日等の連絡をさせていただきます。

事務局記入欄

| 受付日 | 受渡日 | 受付番号 |
|-----|-----|------|
| / | / | |

Information

令和6年度 第2回 運行管理者試験のご案内

試験方法は「CBT 試験」で行います。(筆記による試験は実施しません。)

- CBT 試験とは、テストセンターにおいてパソコンを使用して行う試験方法のことです。(CBT = Computer Based Testing) 問題用紙やマークシートを使用せず、パソコンの画面に表示される問題を見てマウス等を用いて解答する試験です。

試験会場



問題画面 (イメージ)



- 試験会場と日時は指定された範囲内で申請者が選択できます。また、空きがあれば試験会場と日時を変更することができます。

会場日時予約画面 (イメージ)

会場・日時選択

個人情報確認 試験情報入力 会場・日時選択 支払方法選択 予約内容の確認 確認書の表示メールの送信

検索条件

試験日: 年 月 日 カレンダー表示はこちら
現在 2024/09/30 ~ 2024/10/29 の試験予約が可能です。

国選択: []

地域選択: []

会場名: []

会場検索実行

【検索結果】

受験する会場の試験開始時間を選択してください。

試験日: 2024/10/22

■ : 空席あり ■ : 若干の空席あり ■ : 選択不可 ■ : 非開催

ご希望の会場の開始時間をクリックしてください。

| | | | | | | | | | | | | |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 試験開始時間 | 09:15 | 10:00 | 10:45 | 11:30 | 12:15 | 13:00 | 13:45 | 14:30 | 15:15 | 16:00 | 16:45 | 17:30 |
| 御茶ノ水ソラシティB | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 試験開始時間 | 09:15 | 10:00 | 10:45 | 11:30 | 12:15 | 13:00 | 13:45 | 14:30 | 15:15 | 16:00 | 16:45 | 17:30 |
| 御茶ノ水ソラシティC | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |

申請方法

インターネット申請 (書面での申請はできません。)

複数回の試験を申込みことはできません。貨物試験、旅客試験を含めて一人1回限りです。

申請の受付期間

令和6年12月9日(月)～令和7年1月15日(水)

試験日時

令和7年2月15日(土)～3月16日(日)の間で、CBT 試験専用サイトにて指定された試験会場、日時から申請者が選べます。

(試験結果は4月2日に公表する予定です。)

試験会場

貨物試験、旅客試験とも全国47都道府県にある試験会場で受験できます。

受験手数料等

6,000円 (非課税)

その他、次のうちいずれか1つの費用が別途必要となります。

- ・新規受験申請: 660円 (税込) (システム利用料)
- ・再受験申請: 860円 (税込) (システム利用料、事務手数料)

試験結果レポートを希望される方は、さらに次の費用が必要となります。

- ・試験結果レポート手数料: 140円 (税込)

受験資格

実務経験者

- ・自動車運送事業 (貨物軽自動車運送事業を除く。) の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方

基礎講習修了者

- ・国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了 (修了予定の方は、令和7年2月5日までに修了) した方

CBT 試験の流れ

受験申請サイト

CBT 試験専用サイト

試験当日

STEP 01 受験の申請



受験の申請に必要な情報を入力します。

- メールアドレスの登録・確認
- 申請情報の入力
- 受験資格情報の入力

*実務経験1年以上の受験資格で申請する場合は、実務経験承認者の情報が必要です。
*基礎講習修了予定で申請する場合は、講習修了後、速やかに基礎講習修了証等をアップロードしてください。

- 本人確認書類・顔写真のアップロード

申込が受理されると、運行管理者試験センターから「受験申請受付のお知らせ」のメールが届きます。

STEP 02 書類の審査



提出書類の審査が完了するまでお待ちください。

*基礎講習修了予定で申請する場合、基礎講習修了証等の写しが未提出の方は書類の審査が完了しません。また、令和7年2月5日までに基礎講習修了証等の写しが未提出の方は受験できません。

STEP 03 書類審査完了のご案内



提出書類の審査完了後に運行管理者試験センターから「CBT 試験会場予約等の手続きのご案内」のメールが届きますので、その後に試験会場と試験日時を予約し受験手数料等を支払ってください。

***STEP 1～6までの手続を行わないと、受験の申請手続が完了しませんのでご注意ください。**

STEP 04 CBT試験専用サイトへアクセス



「CBT 試験会場予約等の手続きのご案内」のメールに記載されている受験申請サイト内の個人認証画面にアクセスし、「受験申請受付のお知らせ」のメールに記載された申請者配布番号、氏名(カナ)、生年月日を入力して「確認」ボタンを押すと申請情報の画面が表示されます。次に同画面の「試験会場の予約/受験手数料等の支払」ボタンを押して、CBT 試験専用サイトの予約試験一覧画面から「試験を予約する」ボタンを押して、会場予約を開始してください。

STEP 05 試験会場と日時の選択・お支払



希望する試験会場及び日時を選択・予約したのち、受験手数料等の入金の手続きをしてください。支払方法は、コンビニ決済、クレジットカード決済、ペイジー決済から選択できます。

*支払方法がコンビニ決済、ペイジー決済の場合は、令和7年2月14日までに試験会場等の予約をして、会場予約時に送られるメールに記載された支払期限までに受験手数料等の支払いを完了してください。

*支払方法がクレジットカード決済の場合は、令和7年2月14日までに試験会場等の予約及び受験手数料等の支払を完了してください。

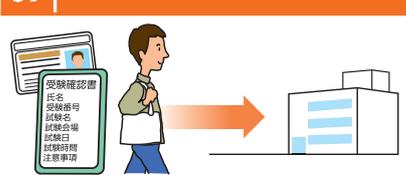
STEP 06 申請手続完了



入金完了後、試験会場の案内等が記載された「受験確認書」がメールで送信されます。

*受験確認書メールが届かない場合は、手続きが完了していない場合がありますので、下記問い合わせ先での運行管理者試験コールセンターまでご連絡ください。なお、受験確認書は郵送されません。

STEP 07 試験当日



受験確認書メールに記載された日時に、顔写真付き本人確認書類(運転免許証等)及び受験確認書メール(スマートフォンに表示も可)を持参のうえ、予約した試験会場へ来場し、受験してください。(受験確認書メールを持参しなくても受験は可能です。試験会場、試験日時、注意事項等についてご確認ください。)

*試験当日、受付時に顔写真付き本人確認書類を提示いただけない場合は、いかなる理由でも受験できません。

*試験会場には受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

CBT試験の体験版はこちらから  申請手続きの詳細は、運行管理者試験センターのホームページを参照してください。 

<https://www.prometric-jp.com/personal/unkan/procedure/> ホームページ <https://www.unkan.or.jp/>

【お問い合わせ】 運行管理者試験コールセンター
TEL 03-6635-9400 申請に関するお問い合わせは1番、試験会場予約及び試験当日に関するお問い合わせは2番を押してください。
 (平日9時～17時はオペレータ対応) ※オペレータ対応時間外は自動音声案内のみの対応となります。

神奈川県トラック協会では働き方改革の関連情報を 特設ページに掲載しています

働き方改革への取組に神奈川県トラック協会HPをご利用ください



神奈川県トラック協会 働き方改革

検索

★ 主な掲載内容

- 「物流革新に向けた政策パッケージ」等
- 働き方改革関連法について
- 改正改善基準告示について
- 就業規則・36協定の作成について
- 神ト協セミナー・研修会情報
- 厚生労働省助成金について
- 荷主向け関連情報
- 相談窓口（働き方改革推進支援センター、トラック運転者の長時間労働改善特別相談センターなど）
- 厚生労働省HP（働き方改革特設サイト、長時間労働改善に向けたポータルサイト） など

－働き方改革の主な内容－

**ポイント1 2024年（令和6年）4月1日から、「時間外労働の上限規制」が
トラックドライバーにも適用されました。（罰則付き）**

- ドライバーの上限規制が2024年（令和6年）4月1日からは、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別の事情がある場合でも、年960時間（休日労働※を含みません）が上限になりました。
- 「2～6か月平均」や「単月」などの1か月の上限規制はありません。
- 将来的には、一般則の適用を目指します。
※休日労働：毎週1日又は4週4休の法定休日に労働する時間を指します。

ポイント2 2024年（令和6年）4月1日から、改善基準告示が改正されました。

- 新しい改善基準告示の主な内容
 - ・1年の拘束時間：**3,300時間**以内 1か月の拘束時間：**284時間**以内
 - 【例外】労使協定により、次の通り延長可（①、②を満たす必要あり）
1年：3,400時間以内 1か月：310時間以内（年6か月まで）①284時間超は連続3か月まで②1か月の時間外・休日労働時間数が100時間未満となるよう努める
 - ・1日の拘束時間：**13時間**以内（上限15時間、14時間超は週2回までが目安）
 - 【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合（※）、16時間まで延長可（週2回まで）
※：1週間における運行がすべて長距離貨物運送（一の運行の走行距離が450km以上の貨物運送）で、一の運行における休息期間が住所地以外の場所におけるものである場合

**ポイント3 2023年（令和5年）4月1日から、「月60時間超の時間外労働に対する
割増賃金率」が25%から50%に引き上げられました。**

●中小企業においても「月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が」50%に引き上げられました。

【荷主向け関連情報】ドライバーの労働時間削減にご協力ください！

- ・改善基準告示違反になるような長時間の荷待ちが疑われる場合は、労働基準監督署から荷主等に対し「要請」を行います。また、厚生労働省から国土交通省に情報提供を行い、国土交通省から荷主等に対して法に基づく「働きかけ等」を行います。
- ・発荷主に加えて、着荷主や元請運送事業者についても「要請」「働きかけ」等の対象となります。
- ・発荷主企業のみならず、着荷主企業も含め、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者の監視を強化するため、「トラックGメン」が創立されました。

※詳細は右のQRコードを読み取って頂くか、働き方改革特設ページをご覧ください。



（一社）神奈川県トラック協会 労働衛生・ブロック事業委員会

お問い合わせ先：事業部SC統括課 045-471-8882

令和6年 飲酒運転根絶強化月間 神奈川県実施要綱

○実施期間

令和6年12月1日(日)から令和6年12月31日(火)

○目的

飲酒運転をさせない社会環境の醸成と飲酒運転根絶気運の更なる定着を県民総ぐるみで図ります。

○スローガン

飲酒運転は絶対に
しない・させない・許さない・そして見逃さない

○運動重点

1. 飲酒運転根絶運動の周知徹底と広報啓発
2. 飲酒運転を助長する環境の根絶とハンドルキーパー運動の推奨

○県民の取り組み事項

- 職場内に飲酒運転根絶に関するポスターなどを掲示し、飲酒運転根絶気運を醸成しましょう。
- 広報紙（誌）や交通安全教育の中で、飲酒運転事故の悲惨さを呼びかけましょう。
- 事業主や安全運転管理者などが中心となって、飲酒運転又は飲酒運転を助長することがない職場環境をつくりあげましょう。
- 朝礼や研修会などあらゆる機会を活用し、飲酒運転防止のための指導を徹底しましょう。
- ハンドルキーパー運動を職場で呼びかけましょう。

神奈川県交通安全対策協議会

令和6年 年末の交通事故防止運動 神奈川県実施要綱

○実施期間

令和6年12月11日(水)から令和6年12月20日(金)

○目的

年末は人流や交通量が増加する傾向にあり、例年歩行者や二輪車に関する交通事故が多発していることから、県民一人ひとりに交通ルールの遵守と交通マナーの徹底を呼び掛けることを目的としています。

○スローガン

今日もまた あなたの無事故 待つ家族

○運動重点

- 1 歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 3 二輪車の安全利用促進

○運動重点に関する主な推進事項

～夕暮れ時と夜間の交通事故防止～

- 夕暮れ時と夜間における死亡事故の特徴(日の入り後1時間の横断中歩行者の死亡事故が多い等)を踏まえた交通安全教育等の推進
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- 反射材の着用促進



神奈川県交通安全対策協議会

第64回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について

運行管理・安全運転等の徹底を図るため、今年も標記運動が実施されることとなりました。実施については計画のとおりとなっておりますので、運動の趣旨に則り本運動を推進されますようお願い申し上げます。また、実施結果については別紙報告書により、ご報告くださいますようお願い申し上げます。

なお、本運動の実施結果を基に事業所を推薦する表彰制度がありますので、実施結果を必ず提出してください。

- 提出期限 令和7年1月20日(月)
- 提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
(一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

第64回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

令和6年9月
公益社団法人全日本トラック協会

1. 目的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

2. 運動期間

令和6年11月16日(土)から令和7年1月10日(金)まで

3. 主催

全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）並びに各都道府県トラック協会

4. 後援

国土交通省、警察庁

5. 実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。

(1) 飲酒運転の根絶

運行管理者等は、国土交通省が令和6年3月に公表した「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」を踏まえ、同年9月に全ト協が改訂した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール依存症への対応とともに、アルコール検知器の携行などによる酒気帯びの有無の確実な報告等について指導を徹底する。

また、令和6年10月から飲酒運転に対する処分基準が強化されることを踏まえ、交通対策委員会で決議したトラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名などの取り組み強化を図る。

(2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底

運行管理者等は、事業用トラックにおける死亡・重傷事故の約4割を占める「交差点事故」、及び高速道路での死傷事故の6割強を占める「追突事故」を防止するため、全ト協制作の資料『プラン

2025 目標達成セミナー～削減目標達成への取り組み～』を活用し、交通事故実態に即した運転者への指導・教育を実施し、交差点及び追突事故防止の徹底に努める。

また、全ト協では、交差点左折時の9割近くが対自転車事故であることから、全ト協の安全装置等助成事業対象装置で後付け装着が可能な「側方衝突監視警報装置」の普及促進を図る。

(3) 過労運転防止の徹底

運行管理者等は、令和6年4月適用の改正改善基準告示を遵守するとともに、繁忙期においても無理な運行計画とならないよう、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時等を活用し運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。

(4) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者等は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。

また、点呼の際、運行管理者等はアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認を確実にを行う。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底等

経営者等は、道路交通法に規定されている乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図るとともに、違法駐車禁止や適正な車間距離の確保、車内ゴミのポイ捨ての禁止など運転マナー向上について関係者を指導する。

(6) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、結果を把握

するとともに必要に応じて医師の診断等を受けさせ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させないようにする。

(7) 荷役作業時の安全確保の徹底

経営者及び荷役災害防止担当者等は、荷主等との運送契約時に、荷役作業における役割分担を明確にするように書面契約を締結するよう努めるとともに、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等の荷役作業内容を、「安全作業連絡書」等で運転者へ指示を行い配布する。

また、令和5年10月より、荷役作業時の墜落・転落防止対策強化のため昇降設備の設置及び保護帽の着用義務が最大積載量2トン以上の貨物自動車に範囲が拡大されたことなどを踏まえ、墜落・転落の危険を伴う荷役作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

参考：(陸上貨物運送事業労働災害防止協会「荷役作業安全対策ガイドラインのあらまし」・「労働安全衛生規則等の一部改正のポイント」)

(8) 高速道路における事故防止の徹底

運行管理者等は、高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に比較的多く発生していることを踏まえ、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

(9) 車両の安全性確保の徹底

経営者及び整備管理者等は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」の趣旨を踏まえ、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

特に、依然として後を絶たない大型トラックの車輪脱落事故防止の徹底を図るため、国土交通省が策定する「緊急対策」のトラック業界が取り組む実施事項と併せ、全ト協作成の啓発資料活用などにより、早めに冬用タイヤ交換を計画する他、適切なタイヤ交換作業の実施の徹底を図る。

(10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底

運行管理者及び整備管理者等は、気象情報や道路における降雪状況等を適時適切に把握するとともに、早期に雪道での走行が可能な冬用タイヤに交換する他、積雪・凍結等の気象及び道路状況に応じてタイヤチェーンを装着するなど適切なすべり止め措置を講じる。

また、大雪等での立ち往生を防ぐため、冬用タイヤの溝深さが新品時の50%以上であることを「プラットフォーム」で運行前に必ず確認することを徹底させる。

(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底

管理者は、荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な

輸送の確保を徹底させる。

(12) エコドライブ及びアイドリング・ストップの徹底

経営者等は、化石燃料の使用量を削減し、地球温暖化の原因となるCO₂及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であることから、エコドライブ及びアイドリング・ストップを徹底させる。

(13) 運輸安全マネジメントの徹底

経営者等は、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

(14) 安全意識の高揚

経営者及び運行管理者等は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。

運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常に「やさしさ」と「思いやりのある運転」を心掛ける。

(15) 輸送品質・サービスの向上

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の未然防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

6. 実施要領

前項の「実施事項」を確実かつ効果的に実行するため、それぞれ次の要領により実施する。また、国土交通省が年末年始に行う安全総点検への協力を行うものとする。

事業所

- ① 自社広報紙等の利用、あるいはトラック協会等から配布されたポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により、従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、一層の事故防止と輸送品質の向上を図る。
- ② 安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。
<全ト協ホームページ URL >
https://jta.or.jp/member/anzen/kotsuanzen_ichiran.html
- ③ 従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また、トラック協会が行う研修会、講習会等に必要の従業員を積極的に参加させ、安全・安心な輸送サービスの向上を図る。
- ④ 安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

別紙

「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書

会社名.....印

所在地.....

1. 本運動において実施した重点事項

2. 本運動において実施したPR活動

3. 本運動の成果

○交通事故防止について

○交通公害の防止について

○輸送秩序の確立について

4. 本運動に対する反省事項及び意見等

※ 本運動における関係資料及び写真等がありましたら添付してください。

提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜 2-11-1

(一社) 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

予約制による健康診断の開催予定表(1月・2月)

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

(一社)神奈川県トラック協会では、下記の日程にて健康診断を計画しております。

申し込みは、神ト協HPから申込書をダウンロードしていただくか、下記日程表の案内に記載されているサービスセンターへご連絡していただければご案内いたします。

※年間の開催予定については神ト協HPに掲載しておりますのでご活用ください。

※会場によっては申し込みが終了している可能性があることをご了承ください。

※既に申し込みが終了している会場は掲載を省略しております。

【申込／○は予約可能・―は予約準備中(今しばらくお待ちください)】 令和6年11月18日現在

| 日時 | 会場 | 住所 | 定員 | 医療機関 | 申込 | 案内 | |
|----|--------|-----------|---------------|------|-------------|----|----|
| 1月 | 12日(日) | 秦野商工会議所 | 秦野市平沢2550-1 | 150名 | 清水橋クリニック | ○ | 県央 |
| | 18日(土) | 川崎マリエン | 川崎市川崎区東扇島38-1 | 202名 | 清水橋クリニック | ○ | 川崎 |
| | 19日(日) | 協同組合アツリュウ | 厚木市長沼235 | 380名 | 清水橋クリニック | ○ | 県央 |
| | 25日(土) | 横須賀商工会議所 | 横須賀市平成町2-14-4 | ― | 湘南健康管理クリニック | ― | ― |
| | 26日(日) | 横須賀商工会議所 | 横須賀市平成町2-14-4 | ― | 湘南健康管理クリニック | ― | ― |
| 2月 | 9日(日) | 協同組合アツリュウ | 厚木市長沼235 | 380名 | 清水橋クリニック | ○ | 県央 |
| | 16日(日) | 秦野商工会議所 | 秦野市平沢2550-1 | 150名 | 清水橋クリニック | ○ | 県央 |

清水橋クリニックは「予約システム」
(<https://select-type.com/p/shimizubashi-cta/>)にて行います。
操作方法が分からない場合はお問い合わせください。TEL045-847-5533



【サービスセンター連絡先】

川崎SC：TEL044-544-2217
県南SC：TEL0466-52-7502

横浜SC：TEL045-471-8884
県央SC：TEL046-281-7704

相模原SC：TEL046-285-1919

参考：神ト協のHPに、日曜日に受診可能な医療機関及び巡回型健診が対応可能な医療機関などの紹介しております。詳しくは [トップページ](#) → [健康診断の開催予定／健康診断実施機関一覧](#) をご覧ください。

—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

□ **無料法律相談のお知らせ** □

※ 事前予約制（事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで）※

毎月第2月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が無料法律相談開催日です。

12月の相談日は、12月9日(月)です。

1月の相談日は、1月20日(月)です。

開催時間：①13時30分～②14時30分～ 各枠1社1時間

場 所：神奈川県トラック総合会館個室（港北区新横浜2-11-1）

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。

（いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。）



気軽に相談
してね！

労使問題、経営問題、金銭トラブル、
損害賠償、交通事故問題や事業継承
など…法律問題全般にお答えします。



全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ (オンライン開催・会員限定)

平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（短時間労働者、有期雇用労働者）との間の不合理な待遇差の解消を目指すパートタイム・有期雇用労働法が令和2年4月に施行し、令和3年4月より中小企業においても適用されております。

全日本トラック協会では、専門の講師が解説しているWEBセミナーを開催しております。

同一労働同一賃金への対応が必要な事業者におかれましては、今後の対応の参考としてご活用ください。

【WEBセミナーはこちらから視聴できます】（会員専用）

[神奈川県トラック協会HP](#)→[働き方改革特設ページ](#)→[神ト協働き方改革関連セミナー研修会情報等](#)→[パートタイム・有期雇用労働法に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃金WEBセミナーについて](#)

なお、セミナーのテキストについてはWEBセミナー画面からダウンロードしてください。

また、セミナーの内容について、ご質問がある方は、全日本トラック協会企画部（03-3354-1037）までお問い合わせください。

トラック事業における 総合安全プラン2025

01 ドライブレコーダー活用講座のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

ドライブレコーダーのさらなる普及と効果的な活用の促進を目的として、標記講座を開催します。この講習は社内の安全教育担当者を対象に安全教育の具体的な指導方法を習得していただく内容となっています。既にドライブレコーダーを導入済みの方や今後導入を検討している方、安全対策に関心のある皆様のご参加をお待ちしています。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて、申込〆切日までにお申し込みください。

1. 日程・場所

| | 開催日 | 場所 | 講習時間（予定） | 定員 | 申込〆切 |
|-----|---------|---------------------------------|---------------|-----|----------|
| 第4回 | 2月5日(水) | プロミティふちのべ (相模原市中央区鹿沼台1-9-15) | 13時30分～16時00分 | 50名 | 1月28日(火) |

2. 対象 会員事業者の安全教育担当者（管理者等）
3. 定員 上記日程に記載（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）

※受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。
当日は受講証をご持参ください。

4. 受講料 無料
5. 講師 交通事故防止コンサルタント 上西 一美氏
6. 講習内容 「交通事故心理を学ぶ

～思い込みのリスクとその対策～
※座学講習及び一部小集団討議を行います。

自社の安全教育で
使用できるドラレコ映像を
ご提供します!!



※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「ドライブレコーダー活用講座」参加申込書

| | | | |
|--------------|---------|-------|--------|
| 講習日 | 2月5日(水) | | |
| 会員番号 | | 参加者名 | (役職) |
| 会社名 | | | (フリガナ) |
| TEL | () | FAX | () |
| ドライブレコーダーの導入 | | 有 ・ 無 | |
| メールアドレス | | | |

02 安全教育リーダー養成講座のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講座について、「交通安全教育の強化」を目的として、安全教育を実施する管理者等を対象とした管理者向け安全教育講習を開催します。

参加ご希望の方は、下記の申込書によりFAXにて、申込〆切日までにお申し込みください。

なお、定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

1. 日程・場所

| | 開催日 | 場所 | 講習時間 (予定) | 定員 | 申込〆切 |
|-----|----------|-----------------------------------|---------------|-----|----------|
| 第3回 | 1月21日(火) | プロミティふちのべ (相模原市中央区鹿沼台1-9-15) | 13時30分～16時00分 | 50名 | 1月10日(金) |
| 第4回 | 2月13日(木) | 神奈川県トラック総合会館 (横浜市港北区新横浜2-11-1) | 13時30分～16時00分 | 50名 | 2月5日(水) |

2. 共 催 神奈川県自動車交通共済協同組合
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

3. 対 象 会員事業者の安全教育担当者 (管理者等)

4. 受 講 料 無 料

5. 講 習 内 容 ①「自動車運送事業者の監査結果及び指導監督等について」
講師：関東運輸局神奈川運輸支局 陸運技術専門官
②「ドライバー教育の手法～自社で行う座学と実車講習～」
講師：小田原ドライビングスクール 緒方 克宣 氏

及 び 講 師

講座終了後、修了証を発行します。

*受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「安全教育リーダー養成講座」参加申込書

| | | | |
|-------------------|------------------------------|-------------------------|--------|
| 講習日 | 1月21日(火) ・ 2月13日(木) <いずれかにO> | | |
| 会員番号 | | 参加者名 | (フリガナ) |
| 会社名 | | | |
| TEL | () | FAX | () |
| 安全教育リーダー養成講座 受講履歴 | | 初めて・受講したことがある <いずれかにOを> | |

03 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申し込みください。

1. 受講対象者 会員事業者のドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者 など
- ・講習車両は4t平ボディーです。
 - ・限定中型以上（詳細は申込書参照）の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。
 - ・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。
 - ・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。
 - ・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。
 - ・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。

2. 日程（開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です）

| | 開催日 | 場所 | 使用車両 | 定員 | 申込〆切 |
|-----|----------|---------------------------|------|-----|----------|
| 第5回 | 1月25日(土) | 川崎マリエン (川崎市川崎区東扇島38-1) | 4t | 16名 | 1月14日(火) |

3. 研修内容（予定）

- ①主旨・走行コースなど説明
- ②トラック走行講習（通常運転）
- ③省エネ運転方法説明
- ④トラック走行講習（エコドライブ）
- ⑤エコドライブマイスター認定試験
- ⑥運転データなど解説

4. 今後の開催予定会場

決定次第、お知らせいたします

5. 受講料

1名につき1,000円（受講当日徴収）



実際の運転と同様、積荷を載せて運転します



参加者にエコドライブをサポートする資料等を配布します



エコドライブのテクニックを座学でも研修してもらいます

総合安全プラン2025

6. 申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

- ※ 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。
- ※ 申込書に記入漏れのある場合は受付できません。
- ※ 当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。
- ※ やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日
 ※いかなる個人情報についても、当該用途以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「神協ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書

| | | | |
|--|--|-------------------|---|
| 参加希望日 | 1 月 2 5 日 (土) | 会員番号 | |
| 事業者名 | | 営業所名 | |
| グリーン経営認証 | 取得している ・ していない ・ 取得を目指している (いずれかに○) | | |
| 住所 | 〒 | | |
| フリガナ | | 受講者役職 | <input type="checkbox"/> ドライバー <input type="checkbox"/> 運行管理者(乗務 あり・なし) <input type="checkbox"/> その他() |
| 受講者氏名 | | TEL | |
| 連絡先 | 担当者名 | FAX | |
| 当日連絡先 ※受講者の携帯電話番号等、講習日当日に連絡の取れる番号をお願いします。 | | TEL | |
| 受講者情報 | | | |
| 所有免許 | 限定中型 ・ 中型 ・ 大型 ※4t・マニュアル車による講習のため、限定中型免許以上(AT限定免許不可)の方が対象 ※準中型免許では受講できません ※限定中型 ⇒ 平成19年6月1日以前に取得した普通免許 | | |
| 普通免許取得日 | 昭和・平成・令和 年 月 日 | | |
| 免許有効期限 | 平成・令和 年 月 日 | | |
| エコドライブ講習会受講履歴 | 初めて・受講したことがある【 回 主催団体： 】 | | |
| 日常乗務車 (該当するもの全てに○) | 日常乗務の有無 | 乗務車種 | 乗務車両シフト |
| | 乗車している・乗車していない | 2t・4t 10t・トラクタ | マニュアル・オートマ |
| 注) 4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください | | | |

※ 留意点 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただきますので、予めご了承ください。
 開催日の10日前までに、ご担当者あてにFAXにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。
 この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

04 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内新規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

初任運転者に対しては、「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」と「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」を実施する必要があることから、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、6時間分（計12項目の内5項目）を国土交通省の告示に基づいたカリキュラムにて実施します。

| | 開催日 | 場所 | 講習時間(予定) | 定員 | 申込〆切 |
|-----|----------|---------------------------------|--------------|-----|---------|
| 第8回 | 1月18日(土) | 小田原ドライビングスクール (小田原市蓮正寺540-2) | 9時50分～17時00分 | 10名 | 1月9日(木) |

対象者 会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります）で、入社後1年以内の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者 ※マニュアル車の運転経験の無い方は申し込み前にご連絡ください。

参加費 1,000円（当日徴収します。）

申込み 下記の申込書によりFAXにてお申し込みください（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。）

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、初任運転者（入社後1年以内）の方を優先させていただきます。また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。

（当日免許証を確認させていただきます。＊講習終了後、修了証を発行します。）

※お車でご来場される方については、駐車場をご用意します。（事前予約制／小田原ドライビングスクールのみ）

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....
 事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日
 ※いただいた個人情報については、当該業務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運転者安全教育講習」参加申込書

講習日 1月18日(土)

会員番号..... 事業者名

参加者氏名..... 連絡担当者

連絡先 TEL..... FAX.....

参加者情報 入社歴.....年.....ヶ月 事業用自動車の運転歴.....年.....ヶ月

実技講習時希望車両2t車.....4t車.....10t車.....<いずれかに○を>

※ 2t車は、現行の普通免許(平成29年3月12日以降に取得)では受講できません。

参考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目（下表太枠の項目）及び補足が必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。
 ※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。
 TEL 045-475-2197 E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

| 一般的な指導及び監督の内容 | カリキュラム（両団体とも6時間） | |
|------------------------------------|------------------|-----------------|
| | 神奈川県トラック協会 | 神奈川県自動車交通共済協同組合 |
| ①トラックを運転する場合の心構え | ○ | ○ |
| ②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 | ○ | ○ |
| ③トラックの構造上の特性 | ○ | ○ |
| ④貨物の正しい積載方法 | ○ | ○ |
| ⑤過積載の危険性 | ○ | ○ |
| ⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項 | ○ | ○ |
| ⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況 | ○ | ○ |
| ⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 | ○ | ○ |
| ⑨運転者の運転適性に応じた安全運転 | ○ | ○ |
| ⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法 | ○ | ○ |
| ⑪健康管理の重要性 | ○ | ○ |
| ⑫安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法 | ○ | ○ |

初任運転者法定15時間 オンライン研修のご案内

標記研修につきましては、初任運転者向けの指導・監督指針12項目15時間の座学研修を、オンライン（ZOOM）により受講していただける研修となっております。

ナビゲーターの進行により、トラックを運転する場合の心構え、安全を確保するために遵守すべき基本的事項、危険予測、健康管理の重要性等12項目の内容に合わせて各分野の専門家が動画等で解説しますので是非ご利用ください。

- 対象者** 神奈川県トラック協会会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属に限ります）
で入社後1年以内の新規ドライバー。
- 受講料** 無料
- 申込先** <https://www.kta.or.jp/pub/onlineseminar.html/>
こちらのQRコードからも申し込み可能。
- 日程** 12月～2025年2月のスケジュールは以下のカレンダーの通り（1日5時間×3日間）
- 時間** 9:30～16:00（休憩時間：昼休憩60分、その他30分）



| 2024年 12月 | | | | | | | | 2025年 1月 | | | | | | | | 2025年 2月 | | | | | | | |
|-----------|----|----|----|----|----|----|--|----------|----|----|----|----|----|----|--|----------|----|----|----|----|----|----|--|
| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | |
| | | | | | | 1 | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | | | | | | 1 | 2 | |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | | | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | | | |
| 30 | 31 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

注意事項 ZOOMを用いて双方向で行います。パソコン、マイク、カメラ等につきましては各自でご準備ください。また、可能な限り静かな場所での受講をお奨めします。
その他注意事項はホームページにてご確認ください。

《予約・内容に対する問合せ先》
株式会社ディ・クリエイト
 電話：050-3145-2579 メール：info@de-create.com
 〈その他 問い合わせ先〉
 一般社団法人 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
 電話：045-471-8882 メール：info@kta.or.jp

適正化だより

令和6年度「適正化研修会」を開催しました

10月17日(木)は神奈川県トラック総合会館、11月6日(水)は厚木商工会議所にて「令和6年度適正化研修会」が開催され、合計で101社106名が参加されました。

本研修会は、適正化事業の一環として、運送事業者の輸送の安全確保並びに関係法令等の理解を得るために開催されるものです。

研修会は2部構成で、第1部は神奈川県労働局より「最近の法改正や神奈川県労働局管内の監督指導状況について」の講話、第2部はNPO法人ヘルスケアネットワーク 作本貞子副理事長による「定期健康診断とフォローアップの効果的な取り組みについて～安全と健康の決め手は、健診結果の見える化から～」と題して行われました。

第2部の研修会では、「定期健康診断は誰のために実施するのか」「データ化した健診結果の効率的な活用方法」等を、事業者とドライバーの実際の取り組みの成果を挙げ、とても分かりやすく、各事業所でも活用しやすい研修内容でした。

また、当研修会は、12月にオンライン配信を行います。内容は既に開催した研修会と同様ですが、オンライン配信のために新たに撮影されたものです。都合がつかず研修会に参加できなかった方だけでなく、受講したもう一度復習のために視聴したい方は、適正化事業実施機関のホームページ（左記QRコード）から、お申し込みください。



2024年度「物流セミナー」を開催しました

11月12日(火)13時30分より、新横浜グレイスホテルにて「物流セミナー」が開催され荷主企業及び会員事業者、114名（内荷主企業35名）が参加されました。

本セミナーは、適正化事業の一環として、荷主企業の方とトラック事業者が相互理解を深め、情報を共有し、共に2024年問題解決に取り組むことを目的としたセミナーです。

当日は高橋副会長の挨拶の後、国土交通省 物流・自動車局の松木課長補佐より「物流効率化法等の改正内容について」、第2部は、立教大学経済学部

の首藤若菜教授より「2024年問題と物流効率化法 荷主企業と運送事業者の共生へ ～気づいていますか？荷主企業の課題・運送事業者の課題～」と題し講演が行われました。セミナー後、運送事業者からは「今後の物流動向、将来予測の中長期的な視点で考えることが出来た」、荷主事業者からは「首藤先生のお話は、様々な視点から解説いただきとても視野が広がった。荷主として2024年問題としっかり向き合っていきたい」「今後もこのようなセミナーに参加したい」等の高評価をいただきました。



令和6年 安全性優良事業所 神奈川運輸支局長表彰式が開催されました

11月18日(月)14時00分より、「安全性優良事業所神奈川運輸支局長表彰式」が神奈川県トラック総合会館にて開催されました。



この表彰は、Gマーク

を10年以上継続認定され、行政処分や重大事故がなく、配置車両の90%以上に安全機器が装着され、国の基準以上の運転者教育を実施している等の要件を満たした事業所を表彰するものです。

当日は柳瀬支局長の式辞、吉田会長の祝辞があり、表彰状授与の後、受賞者を代表してSBSロジコム関東(株)川崎貨物ターミナル支店 中野様が謝辞を述べられました。

今回は、30社32事業所が受賞されました。

【神奈川運輸支局長表彰・受賞事業所】

(敬称略)

| | | | |
|----|-------------------------|----|------------------------|
| 1 | アカネ輸送(株)本社営業所 | 17 | (株)ナガヤマ物流横浜営業所 |
| 2 | (株)アジア運輸本社営業所 | 18 | 日本郵便(株)秦野郵便局 |
| 3 | 渥美運輸(株)関東支店 | 19 | 早川海陸トランスポート(株)本社営業所 |
| 4 | 和泉運輸(株)鶴見営業所 | 20 | (株)ビックロジサービス横浜営業所 |
| 5 | (株)板橋運送厚木営業所 | 21 | (株)芙蓉本社営業所 |
| 6 | SBSロジコム関東(株)川崎貨物ターミナル支店 | 22 | マツダ流通(株)川崎営業所 |
| 7 | SBSロジコム関東(株)秦野支店 | 23 | マルエイトランスポート(株)横浜営業所 |
| 8 | 小倉運輸(有)横浜営業所 | 24 | (株)丸三本社営業所 |
| 9 | カンナ流通運輸(株)大和営業所 | 25 | 丸嶋運送(株)厚木営業所 |
| 10 | キューソーティス(株)川崎営業所 | 26 | (有)緑運輸本社営業所 |
| 11 | 熊野輸送(株)本社営業所 | 27 | 望月興運(株)本社営業所 |
| 12 | 佐川急便(株)湘南営業所 | 28 | (有)森運輸本社営業所 |
| 13 | 鈴江コンテナ・トランスポート(株)横浜センター | 29 | (株)ヤマガタ厚木営業所 |
| 14 | 大日運輸(株)神奈川営業所 | 30 | (株)ヤマガタ横浜営業所 |
| 15 | 東岐運輸(株)関東支店営業所 | 31 | 山村ロジスティクス(株)神奈川中央運輸営業所 |
| 16 | トランネクスト(株)藤沢営業所 | 32 | (株)ユーネットランス厚木営業所 |

適正化だより



2024年度 Gマーク申請事業所の皆様へ

変更がある場合には
12月の評価決定まで
に実施してください！

貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）を取得後、
下記に該当している事業所は「**安全性優良事業所登録事項変更届出書**」の提出が必要です。



会社名を変更した



事業所名を変更した



事業所の位置を変更した

上記のように、行政機関へ認可申請及び事業計画変更届を提出し、会社名、事業所名、住所等が変更した場合は、全日本トラック協会ホームページよりダウンロードした「**安全性優良事業所登録事項変更届出書**」と行政機関に提出された届出書・認可申請書・認可書（**拳証書類**）等の写しを合わせて、神奈川県トラック協会適正化事業部までご提出くださいますようお願いいたします。

※.....※

また、**事業（又は事業所）を廃止した場合**は、「**認定証等返納申し出書**」と行政機関に提出した廃止届の写しと**安全性優良事業所認定証**の提出が必要です。

「**認定証等返納申し出書**」

【適正化ホームページ トップページ <https://www.kana-tekisei.jp/>】

→【Gマーク】→【認定書等返納申し出書】

Google や Yahoo! にて「**安全性優良事業所 自主返納**」で検索可能です。



※その他、事業の合併（分割）や譲渡譲受、事業所の統合・分割などがある場合は、神奈川県トラック協会適正化事業部までお問い合わせください。

お問い合わせ
(一社)神奈川県トラック協会 適正化事業部
TEL 045-471-5877 FAX 045-471-5536

適正化だより

～ 協会に寄せられた苦情について ～

適正化事業実施機関では、一般消費者等からの苦情を電話やホームページ等で受けております。令和6年7月から9月までの苦情件数は下表の通りです。主な苦情の概要を以下に示します。

| 令和6年7月～9月までの苦情件数 | | | |
|------------------|-------------------|-----------|----|
| 1. 引越・宅配 | | | 3件 |
| 2. その他 | 危険運転行為等 | あおり運転 | 2件 |
| | | 急な割込み・追越し | 2件 |
| | | 信号無視 | 1件 |
| | 点呼未実施・過積載強要・不当解雇等 | | 4件 |
| | 違法駐車 | | 2件 |

・引越・宅配苦情の主な概要

- ・引越を行った際、机に傷が付いたのでその場で作業員に伝えた。数日後、テレビ台や洗濯ラックの部品紛失等に気付いたので事業者へ電話連絡し、担当者はこれらも合わせて弁償すると言っていたが一向に話が進まない。見積り時にも事前に口頭で伝えてきた人件費単価よりも高い金額を提示してきた等、不信感がありこのままでは対応されないのではないかと不安である。

・その他苦情の主な概要

- ・旭区左近山第5バス停付近から左近山入口まで、トラックにあおられた。さんざんあおった挙句、追越し禁止車線で追い抜いて行った。協会から注意して欲しい。
- ・点呼時にアルコールチェッカーがなく、正しい点呼が出来ていない状態。過去に交差点で後遺症が残るほどの事故や、箱根ターンパイクでは過積載のためブレーキが利かず緊急避難用砂地へ突っ込んだ運転者もいる。いつか大きな事故が起きると思う。協会から注意をして欲しい（内部告発）。
- ・部長から過積載を強要されている。拒否しても「最大積載量の1割はオーバーしても大丈夫だから」と言って強制的に運ばせる。「この状態ではいつか事故を起こす」と運転者同士で話している。協会から注意して欲しい（内部告発）。
- ・交差点付近に、トラックが毎日のように道路上に違法駐車をしている。車種は2トンから10トンまで幅広く、車両は決まっていないが、同一の運送事業者である。以前、警察に通報したが解消されなかったため、協会から注意して欲しい。

「引越・宅配」の3件の苦情ですが、全て引越に対する苦情です。家具破損の補償の話に進んだがその後話が進まない、または連絡が取れなくなった等の苦情がありました。最近はその内容を消費者がネット掲示板に書き込み、悪評が世間に広がることもあり、アフターフォローの大切さを感じます。危険運転行為に関する苦情も相変わらず多い状態です。あおり運転・急な割込み・信号無視等、プロドライバー以前の問題です。各運送事業者様におかれましては、乗務員教育等で一層のご指導をお願いいたします。

内部告発も増えています。点呼未実施、社内での過積載強要等、安全に対する軽視は必ず事故につながります。重大事故を起こし、杜撰な運行管理体制が露呈して、事業停止等の厳しい処分が下されている運送会社も少なくありません。

会社を守るためにも、法令遵守を重視した事業経営をお願いいたします。

適正化だより

適正化巡回指導報告 令和6年7月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回件数

| 種類 | 通常 | 新規 | 特別(労基通報) | 特別(監査フォロー) | 集合(霊柩) | 合計 |
|----|----|----|----------|------------|--------|----|
| 件数 | 39 | 0 | 0 | 0 | 0 | 39 |

2. 総合評価

| 評価 | A/大変良い | B/良い | C/普通 | D/悪い | E/大変悪い | F/その他 | 合計 |
|----|--------|------|------|------|--------|-------|----|
| 件数 | 14 | 15 | 7 | 3 | 0 | 0 | 39 |

3. 指導項目・件数

| 指導内容 | | 指導件数 | ワースト10 |
|--------------------------|--|------|--------|
| I. 事業計画等 | | | |
| <input type="checkbox"/> | (1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか | 0 | |
| <input type="checkbox"/> | (2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか | 2 | |
| <input type="checkbox"/> | (3) 自動車庫庫の位置及び収容能力に変更はないか | 2 | |
| <input type="checkbox"/> | (4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か | 1 | |
| <input type="checkbox"/> | (5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か | 1 | |
| <input type="checkbox"/> | (6) 届出事項に変更はないか(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等) / 本社巡回のみ | 0 | |
| <input type="checkbox"/> | (7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか | 0 | |
| <input type="checkbox"/> | (8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか | 0 | |
| II. 帳票類の整備、報告等 | | | |
| <input type="checkbox"/> | (1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか | 0 | |
| <input type="checkbox"/> | (2) 自動車事故報告書を提出しているか | 0 | |
| <input type="checkbox"/> | (3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか | 2 | |
| <input type="checkbox"/> | (4) 車両台帳が整備され、適正に記入等がされているか | 0 | |
| <input type="checkbox"/> | (5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る) | 3 | |
| III. 運行管理等 | | | |
| <input type="checkbox"/> | (1) 運行管理規程が定められているか | 0 | |
| <input type="checkbox"/> | (2) 運行管理者が選任され、届出されているか | 0 | |
| <input type="checkbox"/> | (3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか | 5 | ⑥ |
| <input type="checkbox"/> | (4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか | 0 | |
| <input type="checkbox"/> | (5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理しているか | 4 | ⑧ |
| <input type="checkbox"/> | (6) 過積載による運送を行っていないか | 0 | |
| <input type="checkbox"/> | (7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か | 6 | ④ |
| <input type="checkbox"/> | (8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か | 0 | |
| <input type="checkbox"/> | (9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か | 3 | |
| <input type="checkbox"/> | (10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か | 0 | |
| <input type="checkbox"/> | (11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか | 3 | |
| <input type="checkbox"/> | (12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか | 10 | ② |
| <input type="checkbox"/> | (13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか | 6 | ④ |
| IV. 車両管理等 | | | |
| <input type="checkbox"/> | (1) 整備管理規程が定められているか | 0 | |
| <input type="checkbox"/> | (2) 整備管理者が選任され、届出されているか | 0 | |
| <input type="checkbox"/> | (3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか | 5 | ⑥ |
| <input type="checkbox"/> | (4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか | 2 | |
| <input type="checkbox"/> | (5) 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか | 11 | ① |
| V. 労基法等 | | | |
| <input type="checkbox"/> | (1) 就業規則が制定され、届出されているか | 0 | |
| <input type="checkbox"/> | (2) 36協定が締結され、届出されているか | 2 | |
| <input type="checkbox"/> | (3) 労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く) | 0 | |
| <input type="checkbox"/> | (4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか | 10 | ② |
| VI. 法定福利 | | | |
| <input type="checkbox"/> | (1) 労災保険・雇用保険に加入しているか | 4 | ⑧ |
| <input type="checkbox"/> | (2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか | 4 | ⑧ |
| VII. 運輸安全マネジメント | | | |
| <input type="checkbox"/> | (1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か | 2 | |
| 指導件数合計 | | 88 | |

○印：重点項目

ブロックだより

●●● 相模原ブロック ●●●

令和6年度 相模原ブロッククリーン作戦を開催しました

相模原ブロックでは、11月9日(土)に地域貢献事業である「相模原ブロッククリーン作戦」を昨年に引き続き開催しました。

当日は晴天に恵まれ、合計で119名の会員の皆様やその家族の方々にご参加・ご協力いただき、相模原市役所さくら通りの左右500mほどの歩道と側道において、清掃活動を実施しました。

ご参加された会員の皆様に感謝申し上げるとともに、今後もブロック事業へのご協力宜しくお願いいたします。



集合写真



清掃活動の様子

ブロックだより

第2回ブロック運営会議を開催しました

令和6年11月21日(木)相模原サービスセンターにて「令和6年度第2回ブロック運営会議」を開催し、主に以下の事柄について報告・審議を行いました。

報告事項

- ・令和6年度第1回ブロック運営会議以降の活動について
- ・理事会・常任委員会等の報告について

審議事項

- ・令和7年新年賀詞交歓会の役割分担について

その他

- ・令和6年度相模原ブロック内の行事予定について



会議の様子

年始には賀詞交歓会やブロック懇談会などブロック行事が多数有ります。相模原ブロック会員の皆様、ご協力宜しくお願いいたします。

ブロックだより

●● 県央ブロック ●●

地域ぐるみ美化運動(大和商工会議所周辺)を実施しました

会員参加による道路等の美化清掃を通じて、トラック運送業界のマナー並びにイメージの向上を図ることを目的とした地域ぐるみ美化運動を11月9日(土)に実施しました。

当日は、やまと産業フェア初日の開始前である9時頃から大和地域を中心とした会員15名により、大和商工会議所、やまと公園周辺のごみ収集を行いました。



ブロックだより

やまと産業フェアに出展しました

大和市内の各産業をPRするため、関係団体等が大和駅周辺に一同に集まる「やまと産業フェア」が11月9日(土)～10日(日)にかけて開催されました。

当協会は2日間にわたり大和商工会議所に出展し、延べ41名の会員が運営に携わりました。出展ブースではアンケート調査、広報グッズの配布やチョコQゲーム参加者による募金活動、また、会場内に搬入したウイング車では、トラックの見えない死角を体験するための試乗コーナーやセーフティナビ(キッズチャレンジ)コーナーを設けました。

なお、今回の募金額50,000円は大和市社会福祉協会を通じて交通遺児のために全額寄付させていただきますと共に、来場者の皆様の温かいご支援とご協力に感謝を申し上げます。



●● 県央ブロック ●●

内陸工業団地でクリーン作戦を実施しました

11月16日(土)に、48名の参加者による内陸工業団地内のクリーン作戦を実施しました。
 2コースに分かれ団地内の清掃を行い、缶・ペットボトル・弁当の包装容器等、合計50kgのゴミを回収し、ゴミ処理施設に持ち込みました。ご協力いただきました会員の皆様ありがとうございました。



ブロックだより

自治体実施の防災訓練に参加しました

県央ブロックでは、災害時における車両の出動を考慮し、小田原市にて開催された、緊急物資輸送訓練に参加いたしました。
 この訓練には、会員事業者の昭和運輸倉庫(株)様に車両を提供していただきました。訓練にご協力いただき、ありがとうございました。



| 日程 | 自治体名 | 内容 | 協力事業者 |
|----------|------|----------------------|-----------|
| 11月2日(土) | 小田原市 | 小田原市内指定避難所への緊急物資輸送訓練 | 昭和運輸倉庫(株) |

青年部会だより

01

北陸信越ブロック大会に参加しました 能登半島地震被災地合同視察事業を開催しました

青年部会では10月18日(金)・19日(土)の2日間で北陸信越ブロック大会参加及び能登半島地震被災地合同視察事業を開催しました。

初日はブロック大会へ参加し、研修会・交流会を通じて全国より239名の青年組織会員が集まりました。神奈川県からは、20名が参加しました。

研修会は石川県立音楽堂にて開催され、「震災の記憶を未来へ～防災と復興への取り組み～」と題し、能登半島地震について石川県トラック協会の青年部会員の代表者や金沢星稜大学の中尾教授の講話を伺いました。その内容は被災者や支援者としての体験談や災害物流専門家としての対応状況など多角にわたり、災害対策と復興に関する知識を深めることができました。

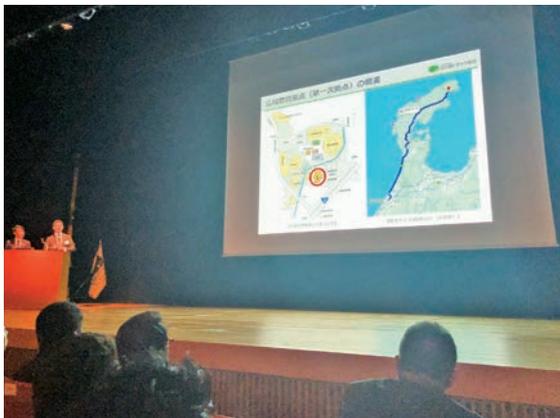
その後、会場をANAクラウンプラザホテル金沢へと移し交流会が開催され、参加した部会員同士がより一層交流を深めるなど有意義な大会となりました。



(一社)石川県トラック協会青年部会
代表幹事 東崎真也氏



(公社)全日本トラック協会青年部会
部会長 出島康佑氏



研修会の様子



大会旗の伝達

青年部会だより

2日目は（一社）東京都トラック協会青年部と合同で能登半島地震被災地視察事業を開催しました。

バスで輪島市へ移動し、震災の爪痕がいまだ色濃く残る被災地を視察しました。北上するにつれ道路状況からも被害の大きさがうかがい知れる中、輪島朝市周辺・總持寺祖院・道下サンセットパークを訪れ、倒壊してしまったビルや全壊した家屋、隆起した海岸を見学しました。

輪島朝市組合と、昼食をとった飲食店「mebukiー芽吹ー」では、現地の方から当時の様子や復興状況についてお話を拝聴しました。

被災地を視察・体感し、また実際の講話を伺うことで、参加者の防災意識を高め、今後起こりうる大災害への備えと対応に関する知識を深める貴重な機会となりました。



交流会であいさつする近藤部会長



講話をする現地の方



輪島朝市組合の方々との集合写真



東ト協青年部との集合写真

青年部会だより

02 関ト協 研修見学会に参加しました

11月1日(金)に関東トラック協会青年部会 令和6年度研修見学会が株式会社ボルテックスセイグン(群馬県安中市)及びホテルメトロポリタン高崎(群馬県高崎市)にて開催されました。

当日は株式会社ボルテックスセイグン代表取締役であり、(一社)群馬県トラック協会会長の武井 宏氏の講演を拝聴し、安全第一主義を理念にした物流の自動化の取り組みについて学びました。その後、ボルテックスセイグンの物流センター施設内にて、自動運転トラック・自動フォークの見学を行いました。

場所をホテルメトロポリタン高崎に移動し、交流会では関東各県の会員の方々と交流を深める貴重な機会となりました。



株式会社ボルテックスセイグン
代表取締役 武井宏氏



自動運転トラックの見学

03 (一社)神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：谷原 TEL 045-471-5511 FAX 045-471-9055

私達(一社)神奈川県トラック協会青年部会は近藤智平部会長を中心に、会員相互の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら当協会の事業活動への参画・協力を通じて貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立てることを目的に活動しています。また、当部会は45歳以下のトラック協会会員事業所の経営者および、経営に携わる若手社員にて構成しています。主な活動内容は、経営・人材育

成研修として常設研修会や国内外視察研修会を開催。また、他都道府県トラック協会青年部会との交流などさまざまな活動をしております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。



NEWS BOX

委員会・会議開催情報

第4回総務企画委員会

日時：11月12日(火) 10:30～

場所：Web会議

議題

- (1) 総務企画委員会引越等業務検討小委員会(仮称)の設置及び委員の選定について
- (2) その他

第4回広報委員会

日時：11月14日(木) 11:00～

場所：6階研修室

報告

- (1) 広報事業の実施報告について
- (2) 2024年問題アンケート調査PR実施報告について
- (3) HPリニューアルの進捗状況について

議題

- (1) 令和7年度事業計画骨子(案)の素案について
- (2) その他

今後の主な会議・行事予定

12月2日(月) 事故防止コンクール表彰式 (都筑公会堂)

12月13日(金) 常任理事会 12:00～

12月17日(火) 税制金融委員会 15:30～

12月17日(火) 総務企画委員会 16:30～

12月18日(水) 労働衛生・ブロック事業委員会 15:30～

12月20日(金) 交通環境委員会 15:30～

12月23日(月) 経営改善委員会 15:30～

新規入会

令和6年12月1日現在 会員総数 2,298社

| 月日 | 会社名 | 主な連絡先(所在地) | 電話番号 | 車両数 | ブロック |
|------|---------|----------------|--------------|-----|------|
| 11.8 | (株)大陽 | 平塚市東真土4丁目19-18 | 0463-74-5961 | 10 | 県央 |
| 12.1 | 笹原鋼運(有) | 綾瀬市吉岡東4-6-5 | 0467-77-6937 | 11 | 県南 |

県内の交通事故

(令和6年8月)

| 月・年累計区分 | 発生件数 | 死者数 | 負傷者数 |
|---------|---------|-------|---------|
| 8月中 | 1,568件 | 5人 | 1,878人 |
| 8月末 | 13,330件 | 65人 | 15,488人 |
| 増減数 | -667件 | -6人 | -1,051人 |
| 増減率 | -4.8% | -8.5% | -6.4% |

都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和6年8月)

| 順位 | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 |
|------|-----|------|-----|------|
| 都道府県 | 愛知 | 千葉 | 東京 | 大阪 |
| 8月中 | 15人 | 9人 | 13人 | 9人 |
| 8月末 | 91人 | 90人 | 89人 | 77人 |
| 増減数 | -2人 | +16人 | +7人 | -24人 |

一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移

車種別

| | 令和5年3月末 | | 令和6年8月末 | | | | 令和6年9月末 | | | |
|------|---------|--------|---------|-------|--------|-----|---------|-------|-------|--|
| | 車両数 | 車両数 | 対前年度末 | | 車両数 | 対前月 | | 対前年度末 | | |
| | | | 増減数 | 比率 | | 増減数 | 比率 | 増減数 | 比率 | |
| 普通 | 46,697 | 46,643 | △54 | 99.9 | 46,597 | △46 | 99.9 | △100 | 99.8 | |
| 小型 | 4,426 | 4,433 | 7 | 100.2 | 4,434 | 1 | 100.0 | 8 | 100.2 | |
| 特種普通 | 19,176 | 19,224 | 48 | 100.3 | 19,220 | △4 | 100.0 | 44 | 100.2 | |
| 特種小型 | 774 | 787 | 13 | 101.7 | 791 | 4 | 100.5 | 17 | 102.2 | |
| 合計 | 71,073 | 71,087 | 14 | 100.0 | 71,042 | △45 | 99.9 | △31 | 100.0 | |

1) 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用 2) 特種には、乗用の特種車を含む。

NEWS BOX

★ 社労士百科

加藤 康弘 (1970年生まれ)

平成19年に社会保険労務士事務所を開設。運輸事業、協同組合、メーカー等の人事労務管理を中心に経営者様向け、従業員様向け、業界、業種を問わず幅広くニーズに応えた研修を行っています。

社会保険労務士事務所
横浜総務サポートセンター (TEL 045-717-7539)

今回のこのコーナーでは育児休業について見ていきたいと思えます。近年特に男性の育児休業の取得率が話題になりますが、7月31日に厚生労働省が公表しました「令和5年度雇用均等基本調査」によりますと、育児休業の取得率は、女性は84.1% (令和4年度80.2%)、男性は30.1% (令和4年度17.13%) と男性は初の30%台となり、前年と比べて上昇幅も過去最大となりました。政府は、男性の育児休業の取得率を令和7年に50%、令和12年に85%を目標としています。取得率が上昇する一方で、「取得期間」については、女性の9割以上が6か月以上であるのに対して、男性の6か月以上の割合は6.4%と女性に比べ短期であるのが特徴的です。

因みに運輸業 (郵便業含む) の取得率は、女性89.8%、男性33.4%となっています。

さて、この育児休業ですが、改正された育児・介護休業法が令和7年4月と10月に施行されますので、準備や就業規則等の改定が必要になります。以下は、「育児」に関する改正箇所です。

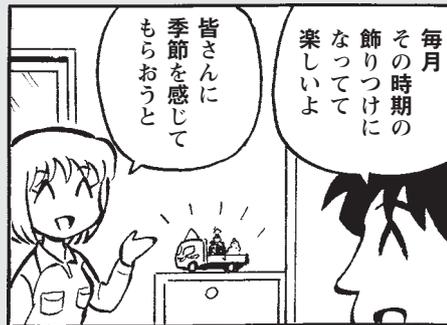
[令和7年4月1日施行]

- ・子の看護休暇が子の看護等休暇と改められ、従来の取得事由の「子の病気・けが、予防接種、健康診断」に「感染症に伴う学級閉鎖等、入園 (入学) 式、卒園式」が追加され、対象となる子の範囲が、「小学校就学の始期に達するまで」から「小学校3年生修了まで」に延長されます。
- ・所定外労働の制限 (残業免除) の対象が拡大され「3歳に満たない子を養育する労働者」であったものが、「小学校就学前の子を養育する労働者」が請求可能となります。
- ・育児短時間勤務の代替措置が追加されます。
- ・在宅勤務 (テレワーク) 等の導入が努力義務化されます。
- ・育児休業等の取得状況の公表義務の対象企業規模が従業員数1,000人超から300人超へ拡大されます。

[令和7年10月1日施行]

- ・3歳以上で小学校就学前の子を養育する労働者に関する柔軟な働き方を実現するため、「始業時刻等の変更、テレワーク等 (10日/月)、保育施設の設置運営等、新たな休暇の付与 (10日/年)、短時間勤務」の中から2つ以上の制度を選択して措置することになります。
- ・妊娠・出産の申出時や子が3歳になる前に、労働者の仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮が事業主に義務付けられます。

詳細は、厚生労働省のホームページでご確認ください。



※全日本トラック協会と47都道府県トラック協会が、平成4年から定めた日

NEWS BOX

★ 2024年10月・月間ベストセラーズ (総合部門)

| | | | | | |
|----|-----------------------------|--|-----|---|---|
| 1位 | いのちの車窓から 2 | 著者名 星野源 出版社 KADOKAWA 1,540円 (税込) | 6位 | ごはんが楽しみ | 著者名 井田千秋 出版社 文藝春秋 1,760円 (税込) |
| 2位 | バンドろぼうとりんごかめん | 著者名 柴田ケイコ 出版社 KADOKAWA 1,540円 (税込) | 7位 | TOEIC L & R TEST 出る単特急 金のフレーズ | 著者名 TEX加藤 出版社 朝日新聞出版 979円 (税込) |
| 3位 | 口に関するアンケート | 著者名 背筋 出版社 ポプラ社 605円 (税込) | 8位 | 私たちは売りたいくない! | 著者名 チームK 出版社 方丈社 1,760円 (税込) |
| 4位 | 気の毒ばたらき きたきた捕物帖 三 | 著者名 宮部みゆき 出版社 PHP 研究所 2,420円 (税込) | 9位 | 苦しかったときの話をしようかービジネスマンの父が我が子のために書きためた「働くことの本質」 | 著者名 森岡毅 出版社 ダイアモンド社 1,650円 (税込) |
| 5位 | 世界一簡単! 70歳からの スマホの使いこなし術 | 著者名 増田由紀 出版社 アスコム 1,650円 (税込) | 10位 | 明るい暮らしの家計簿 2025年版 | 著者名 ときわ総合サービス 出版社 ときわ総合サービス 968円 (税込) |

文庫・コミック除く
2024年10月01日 (火) ~ 2024年10月31日 (木) 有隣堂全店調べ

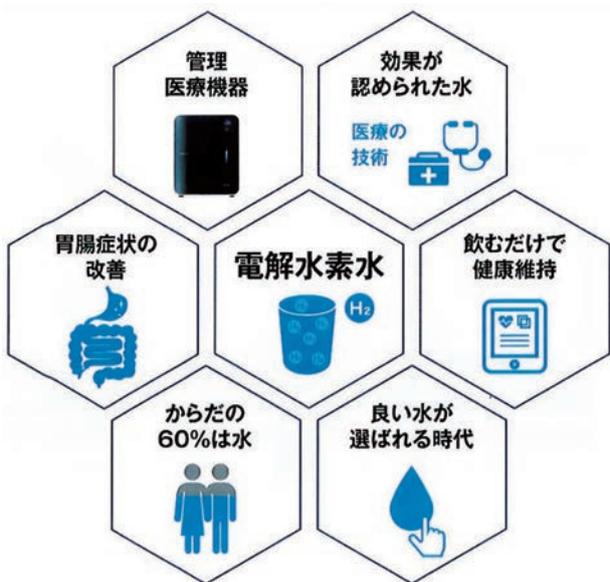
神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL045-471-7323

電解水素水整水器「TRIM ION Refine」販売のお知らせ

弊会では(株)日本トリムが販売する電解水素水整水器TRIM ION Refineの斡旋を行っており、会員協同組合に加入する組合員様におかれましては、特別価格でご購入いただけます。ご興味を持たれましたら、お気軽にお問い合わせください。

(※組合未加入の事業者様は対象外となります)



毎日を生きる水。
毎日が活きる水。

電解水素水整水器 TRIM ION Refine

- ①ご家族皆様の健康習慣
- ②胃腸症状の改善
- ③ペットボトルの削減
- ④コストが安い

効果／胃腸症状の改善

胃もたれや胃の不快感をやわらげます。胃腸の働きを助け、お通じを良好にします。

※本器は医薬品医療機器等法（旧薬事法）第2条第4項の政令で定める医療機器であり、第6項の管理医療機器です。

ご使用上の注意

- 飲用に適合した水(水道水など)以外には使用しないでください。
- 腎疾患の方はご使用前に医師に相談して下さい。
- 取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。

弊会では会員協同組合の組合員様限定で、一般価格よりお安く購入できる商品を多数ご用意しています。詳しくはホームページ（※「神貨協連」で検索）をご覧ください。

陸災防神奈川県支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 TEL045-472-1818

全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会が開催された

10月28日 きゅりあん（東京都品川区）

創立60周年記念、第60回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会が、10月28日(月)きゅりあんで開催され、全国各支部から約750名余の会員が参加し、当支部からも多数の会員が参加した。

第1部の大会式典では、副会長の開会の辞、齋藤会長の挨拶、来賓祝辞の後、表彰が行なわれた。(神奈川県支部受賞者については別掲のとおり)

この後、赤間副会長により大会宣言(案)が読み上げられ、満場の総意によって採択された。(大会宣言は下記掲載)

第2部では、厚生労働省労働基準局安全衛生部長による講演が行われました。

第3部ではシンポジウムが行われ「陸運業におけ

る安全衛生活動の一層の向上を目指して」というテーマでパネリスト4名がそれぞれの立場でディスカッションを行いました。

最後に、来年の開催地の群馬県支部長の閉会の辞により大会は盛会裏に幕を閉じました。

神奈川県支部受賞者(敬称略)

○進歩賞

(有)丸真運輸

○個人功績賞

鈴木 雄三(三共陸上輸送(株))

黄海与四郎(株)クラウン商会



表彰式出席者記念写真(功績賞)



表彰式出席者記念写真(進歩賞)

大会宣言

陸運業は、我が国の経済活動と国民生活を支える物流の中核として重要な役割を担っており、その役割を果たしていく上で、働く人々の安全と健康を確保していくことは極めて重要である。

本年は、陸運業における自主的な安全衛生活動の促進を目的に当協会が設立されてから60周年に当たり、これを契機に改めて労働災害の根絶に向けての思いを新たにしている。

現在、国の第14次労働災害防止計画に即応して策定した陸災防の労働災害防止計画に基づき、死亡者数の年間件数を過去最少とすること、死傷災害における荷役労働災害の大幅な減少を目指して墜落・転落災害を5%以上減少させることなどを目標として取り組んでいる。

特に労働災害の多くを占める荷役作業に関しては、昨年の改正労働安全衛生規則を踏まえた墜落・転落災害防止対策を一層進めるとともに、更なる荷役労働災害の減少に取り組むことが重要である。

陸運業界においては、来年4月から自動車運転業務の時間外労働の上限規制が適用され、改正改善基準告示も施行されるなど厳しい事業環境が続く。しかし、優秀な人材を確保し、健全な事業運営を行うためにも、安全で健康に働ける職場環境を実現することが重要であり、次の取組を重点に、本部、支部、会員事業場が一体となってその推進を図ることをここに誓う。

- 一 第14次労働災害防止計画及び陸上貨物運送事業労働災害防止計画の目標達成に取り組む
- 一 荷役労働災害防止に向け、「荷役5大災害防止対策」を徹底するとともに、荷役作業の安全対策ガイドラインを踏まえた、会員事業場と荷主との連携を引き続き強化する
- 一 交通労働災害の防止対策を引き続き推進する
- 一 健康障害防止のための、過重労働防止対策、メンタルヘルス対策及び腰痛予防対策の充実を図る

以上、宣言する。

令和6年10月28日

第60回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会

■フォークリフト講習等 資格取得のご案内（令和6年12月～令和7年2月）

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。

従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。

なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川労働局職業安定部職業対策課（神奈川労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・奨励金・給付金→雇用調整助成金）をご参照ください。

| 科 目 | 日 時 | 会 場 | 受 講 料 |
|------------------|------------------------|----------------------------|--|
| フォークリフト運転技能講習 | 1/18(土)19(日)25(土)26(日) | 北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技） | 40,150円 ↓ 38,500円 ※テキスト代 (1,650円) 割引中!! |
| | 2/15(土)16(日)22(土)23(日) | | |
| | 12/7(土)8(日)14(土)15(日) | 川崎総合物流運輸協同組合 （学科・実技） | |
| | 1/18(土)19(日)25(土)26(日) | | |
| | 2/8(土)9(日)15(土)16(日) | | |
| はい作業主任者技能講習 | 1/28(火)29(水) | 神奈川県トラック総合会館（学科） | 9,300円 |
| 玉掛け技能講習 | 1/31(金)2/1(土)2(日) | 北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技） | 21,500円 |
| 小型移動式クレーン運転技能講習 | 2/7(金)8(土)9(日) | 北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技） | 31,400円 |
| 積卸し作業指揮者教育 | 2/5(水) | 神奈川県トラック総合会館（学科） | 7,420円 |
| 車両系荷役運搬機械作業指揮者教育 | 2/3(月) | 神奈川県トラック総合会館（学科） | 7,420円 |
| 安全衛生推進者（初任時）教育 | 2/7(金) | 神奈川県トラック総合会館（学科） | 8,030円 |

新横浜…神奈川県トラック総合会館 川崎…川崎総合物流運輸協同組合
愛川…北相貨物自動車協同組合（神ト協相模原SC）

〈問合せ・申込先〉

陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ…[陸災防神奈川県支部](#) [検索](#) 案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

年末・年始労働災害防止強調運動実施中

- 1 実施期間 令和6年12月1日(日)から令和7年1月31日(金)まで
- 2 スローガン 「健康診断 受診はスタート 向き合いましょう 健診結果」
- 3 取組の重点
 - (1) 令和5年3月に改正された「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づき、全国各都道府県における荷主等と陸運事業者との連携強化・協力促進協議会の開催、トラック荷台等からの墜落・転落及び転倒に係る災害を対象とした荷役労働災害防止対策コンサルティング事業の実施、荷役災害防止安全教育の実施など荷役労働災害防止対策を推進する。
 - (2) 死亡災害の発生件数が最も多い交通労働災害の防止については、「交通労働災害防止のためのガイドライン」の周知をはじめ、交通労働災害防止担当管理者教育の実施、高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）の周知及び同ガイドラインを踏まえたセミナーを開催する。
 - (3) 職場における安全衛生推進者の選任率の向上及びレベルアップを図る取組として、安全衛生推進者のための労働災害防止対策セミナーを実施し、会員事業場の安全衛生水準の向上を図る。
 - (4) 特に冬季は、積雪や凍結による転倒災害が多発するため、「STOP！転倒災害プロジェクト」に掲げる事項を踏まえた取組を推進する。
- 4 会員事業場の実施事項
 - (1) 経営トップは、労働災害防止に向けてその所信を明らかにするとともに、自らが職場の安全パトロール等を行い、労働災害防止について従業員への呼びかけを行う。
 - (2) 安全管理者、安全衛生推進者等は、本運動期間中「職場の安全衛生自主点検表」により職場の安全衛生点検を行う。
 - (3) 改正された「荷役ガイドライン」に基づき、荷主等の協力を得て積卸し作業の内容の確認・把握を行い、荷役作業に伴う安全上の確認事項をあらかじめ運転手に提供できるように、荷主等との「運送契約時に必要な連絡調整に係る事項」の文書による取決めや「安全作業連絡書」の活用を図る。



安全衛生推進者（初任時）教育のお知らせ

陸災防
神奈川県支部

労働安全衛生法においては中小規模事業場の安全衛生水準の確保・向上を目的として、事業主等の指示を受け、現場の安全衛生業務を担当する「安全衛生推進者」を選任することが義務付けられています。※1、※2

また、選任した安全衛生推進者には労働安全衛生法第19条の2第2項の規定に基づき初任時教育を行う必要があります。※3

陸災防神奈川県支部では下記により安全衛生推進者（初任時）教育を開催いたしますので、選任された方、または選任予定者で初任時教育がお済みでない方等が多数ご受講いただけますようご案内いたします。

注：※1 選任対象の事業場・・・①常時10人以上50人未満の事業場 ②業種は運送業他

※2 安全衛生推進者の選任要件（次の要件を満たせば選任できます）

- ①大学、高専卒業後1年以上の安全衛生の実務経験のある方
- ②高校等卒業後3年以上の安全衛生の実務経験のある方
- ③（学歴を問わず）5年以上の安全衛生の実務経験のある方
- ④安全衛生推進者養成講習修了者

※3 初任時教育（「労働災害防止のための業務に従事する者の能力向上教育に関する指針」による

本教育講習は、厚生労働省が陸上貨物運送事業の安全衛生推進者の職務遂行に必要な知識等を付与するための能力向上教育（初任時）カリキュラムに基づき実施いたしますので、ご受講いただきますようご案内いたします。【カリキュラム等詳細は当支部ホームページをご参照ください】

【安全衛生推進者（初任時）教育（能力向上教育）】

- 1 開催日時：令和7年2月7日（金） 午前9時から午後5時
- 2 開催場所：神奈川県トラック総合会館 横浜市港北区新横浜2-11-1
- 3 受講料：8,030円（教材費、消費税込み）
- 4 定員：24名
- 5 修了証の交付：講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。
- 6 申し込み締切り：講習日の1週間前（ただし定員になり次第締切ります）

※受講申し込み・入金方法

下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。FAXによる先着順となります。

FAX送信後、ただちに（原則1週間以内）次のいずれかの方法で受講料のお支払いをお願いします。

- ①下記口座に受講料を振り込んでください。
- ②受講料を現金書留にて郵送してください。 ※入金確認後、FAXにて受講票と地図を送信いたします。
- ③受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。

事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。

| |
|---|
| 振込口座：りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部 |
| 住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館4F 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305 ホームページ： 陸災防神奈川県支部 <input type="button" value="検索"/> |

..... 切り取らずにこのままFAXしてください（FAX：045-472-1305）

事業場名 _____ 令和 年 月 日

所在地 〒 _____

TEL _____ FAX _____ 担当者名 _____

| 受講者氏名 | 生年月日 | 役職名等 |
|-------|------|------|
| | | |
| | | |

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

神奈川県労働局からのお知らせ

令和7年1月1日から 休業1日～3日の場合の 労働者死傷病報告も変わります

令和7年1月1日より改正労働安全衛生規則が施行され、労働者死傷病報告の報告事項の改正と電子申請による報告が義務化されます。

この改正は、休業4日以上労働者死傷病報告だけでなく、**休業1日から3日の労働災害が発生した場合に提出する労働者死傷病報告についても、報告内容が変更となります。**

休業1日から3日の労働災害が発生した場合は、四半期ごと（1月から3月に発生したものは4月末までに、4月から6月に発生したものは7月末までに、7月から9月に発生したものは10月末までに、10月から12月に発生したものは翌1月末まで）に、所轄労働基準監督署長に**電子申請により報告しなければなりません。**

これまでの休業1日から3日の労働者死傷病報告の報告事項

- ① 被災した労働者の所属する事業場の名称
- ② 業種
- ③ 住所
- ④ 電話番号
- ⑤ 労働者数
- ⑥ 被災者の氏名
- ⑦ 性別
- ⑧ 年齢
- ⑨ 職種
- ⑩ 労働災害の発生日
- ⑪ 傷病名・傷病部位
- ⑫ 休業日数
- ⑬ 発生状況
- ⑭ 報告者の職氏名



休業1日から3日の労働者死傷病報告
(旧様式24号)

令和7年1月1日以降の休業1日から3日の労働者死傷病報告の報告事項

- ① 労働保険番号
- ② 業種
- ③ 被災した労働者の所属する事業場の名称
- ④ 住所
- ⑤ 電話番号
- ⑥ 郵便番号
- ⑦ 労働者数
- ⑧ 労働災害の発生日・時刻
- ⑨ 被災者の氏名
- ⑩ 生年月日
- ⑪ 性別
- ⑫ 職種
- ⑬ 経験期間
- ⑭ 休業日数
- ⑮ 傷病名
- ⑯ 傷病部位
- ⑰ 被災場所
- ⑱ 発生状況
- ⑲ 略図
- ⑳ 国籍
- ㉑ 在留資格
- ㉒ 報告者の職氏名



休業1日から3日の労働者死傷病報告
(報告内容を様式化したもの)

広告

神交共 安全情報・事故事例

No.206

安全確認怠り衝突！

総賠償額 85万円

事故の状況

小型貨物車を運転しているAは、丁字路交差点を直進したところ、路地から出てきた右折車Bと衝突した。

運転者の話

納品時間に遅れていて、焦っていました。見通しの悪い路地からBが出てきて、慌ててブレーキを踏みましたが、間に合わず衝突してしまいました。

焦らず速度を緩めて、安全確認をしていれば防げた事故だと思います。

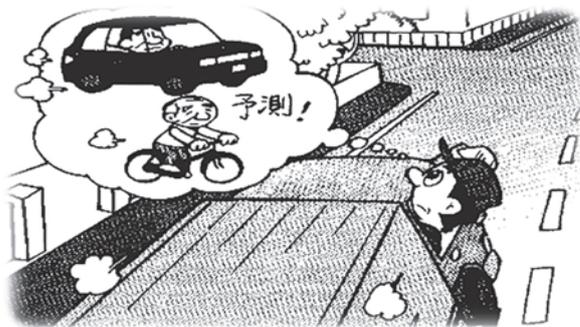
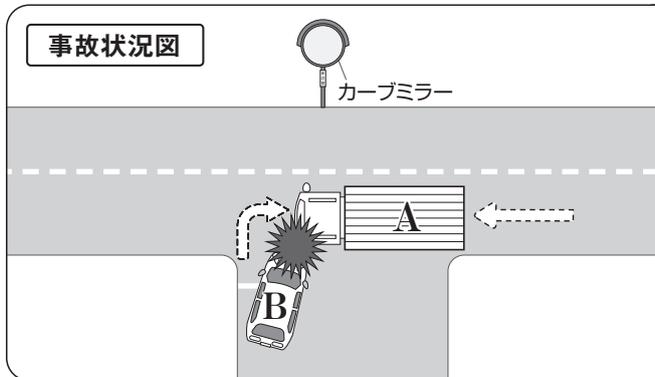
事故防止のポイント

この事故の原因は、急いでいたことにより交差点の安全確認を怠ったことです。

先急ぎの心理に陥ると、安全確認が疎かになり、事故への危険性が高まりますので、急いでいる時こそ平常心を保ち、焦らず慎重な運転を心掛けましょう。

見通しの悪い交差点への進入時は、カーブミラーなどを活用し、また、飛び出してくる車や交通弱者の存在を警戒するため意識的に減速し、出会い頭による交差点事故を防止しましょう。

事故状況図



～コメンタリー運転で事故防止～

“減速 よし！” “前方注意！” など、
声を出してコメンタリー運転を実践しましょう。



12月の安全推進重点項目は、

交差点事故の防止
～「出会い頭」に注意～ です。

12月の安全運転推進スローガン

交差点
優先だからと
油断せず

神奈川県自動車交通共済協同組合にご加入ください

私たちは、トラック運送事業者の皆様へ、“安心”の自動車共済・自賠責共済と“安全”の事故防止事業を通じて、皆様の事業運営の一助となるよう共に歩みを進めている組合です。

交通共済の特徴

自賠責共済セット契約割引

対人共済契約に、自賠責共済をセット契約いただくと、対人共済掛金から一定額を割引いたします。

Gマーク割引 | (安全性優良事業所認定割引)

Gマークの認定を得ている組合員のご契約に際しては、一定条件のもと共済掛金を割引いたします。

神交共ロードサービス

当組合契約車両が所定のロードサービスをご利用の場合、1回のご利用毎に20万円を限度にご負担いたします。(自己負担金5万円あり)

配当金の還元

事業利益が生じた年度は組合員の皆様に還元しています。昭和55年度から令和4年度までの配当金総額は60億円にもなります。

対人事故の場合の「臨時費用」、自損事故の場合の「特別費用」、車両事故の場合の「搬送費用」など、組合独自の費用共済金があります。

安心と安全を無料でご提供!!

(ご加入いただくと全て無料でご利用いただけます)

安全運転トレーニングセンター

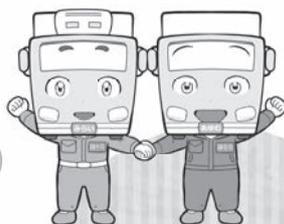
輸送安全規則に基づく「特別指導講習」

輸送安全規則に基づく「特別適性診断」

可搬型事故防止機器

運転者講習会の講師派遣

事故防止メールマガジン配信



全国トラック交通共済協同組合連合会
(交協連)のCMが放映中!

日本テレビ系列
ズームイン!!
サタデー

毎週土曜日6時30分
〜7時00分頃放映



お問い合わせは業務部契約課宛にご連絡をお願いします!!

TEL. 045-475-2007 / FAX. 045-475-2009 E-mail : keiyaku@shinkokyo.or.jp



神奈川県自動車交通共済協同組合

詳しくはこちらから



広告

信頼のネットワークで日本のハイウェイを結ぶ



宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

株式会社 東日本宇佐美 東京神奈川支店

〒113-0033 東京都文京区本郷2-22-2 宇佐美第一本郷ビル5階
 TEL 03-6801-5242 FAX 03-6801-5230 URL <http://usami-net.com> 携帯URL <http://usami-net.com/keitai/>

広告

YAKO

WRECKER ROAD SERVICE

◆最高品質ロードサービス◆

—— 故障・事故 365日24時間出動 ——

- ☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー 対応可能
- ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機
- ☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう
各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟
- ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

- 本社(鶴見区)
- 横浜湾岸営業所(神奈川区)
- 東京支店(大田区新蒲田)
- 麻布営業所(港区三田)



(有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39
 URL <http://www.carclap.co.jp>
 E-MAIL yako@carclap.co.jp



広告

全国トラック事業グループ保険 (災害保障特約付団体定期保険)

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



2018年度
給付実績

| 保険金・給付金 | 件数 | 金額 |
|-----------------|-----|----------|
| 死亡保険金または高度障害保険金 | 30件 | 67,700千円 |
| 障害給付金 | 2件 | 3,400千円 |
| 入院給付金 | 24件 | 約2,988千円 |



医師による診査はなく
 (簡単な告知のみ)
 加入申込み手続は
 簡単です!

ご加入の際には、パンフレットにて
 詳細を必ずご確認ください。

広告

テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム <https://dr-license.jp/>

Drライセンス NEW!

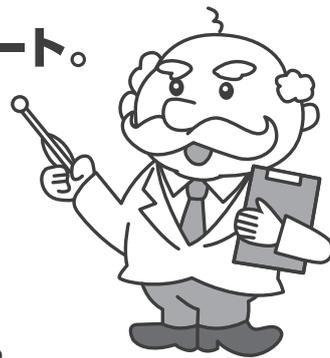
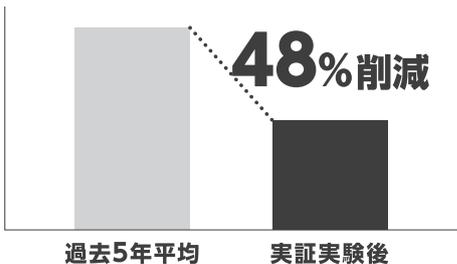
運転中のスマホ操作なども
イベント撮影できる

AIで運送事業者の交通事故削減をサポート。

最大**48%**の事故削減効果を実証

※10万走行kmあたりの事故発生件数。また、効果は実証実験での参考値です。

トラック500台



Dr.ライセンスイメージキャラクター

Drライセンスとは?

AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止違反・車間距離不足など今までのドライブレコーダーでは測定することが難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。

| | | | | | | | | |
|----|--------|-------|------|-----|-----|-------|--------|--------|
| | | | | | | | | |
| 脇見 | 車間距離不足 | 一時不停止 | 速度超過 | 急加速 | 急減速 | 急ハンドル | 前方衝突警報 | 車間距離警報 |

後付けできる衝突防止補助システム

モバイルアイの警告情報が事務所のデジタコ画面で確認できます。



- クラウド型運行支援サービスにより、モバイルアイの警報、位置情報もリアルタイムに把握。
- 各種帳票を作成するツールとモバイルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。



Mobileye 570

違反・ヒヤリハットの警報情報も事務所にタイムリーに通知します

速度超過にも対応した6つの警報で追突事故を防止

| | | | | |
|------|---------|------|--------|-------|
| | | | | |
| 追突警報 | 低速時追突警報 | 車間警報 | 車線逸脱警報 | 歩行者警報 |

株式会社 **テレコム** 東京本社

〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプロブレビル11階

●お電話でのお問い合わせは
TEL:03-3762-5091

●ホームページからのお問い合わせは <https://www.telcom-net.co.jp/contact.html>



広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

- ◆ 1日研修（1日間）
- ◆ 一般研修（2日間）
- ◆ 特別研修（3日間）

※いずれも安全教育訓練促進助成対象コースです。



国土交通省認定

運行管理者講習

- ◆ 一般講習・基礎講習…（貨物・旅客）

適性診断

- ◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断 I

運行管理者講習日程

- ◆ 基礎講習（貨物）令和7年1月10、11、12日
- ◆ 一般講習（貨物）令和6年12月12日

お申し込みは小田原ドライビングスクールHPからお願いします。

※上記以降の日程は順次小田原ドライビングスクールHPでお知らせします。

テールゲートリフター
荷役作業特別講習

テールゲートリフターの操作に係る特別教育が義務化！

※ 講習日程等はドライビングアカデミー小田原HPでご確認ください。

（右のQRコードをご利用ください。）



運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2

☎ 0465-36-1215

FAX 0465-37-4603

ホームページURL

<http://odawara-ds.com/>



広告

神奈川県公安委員会指定

飛鳥 Driving College
ドライビングカレッジ川崎



安全研修センター

ドライバーの育成(免許取得・初任診断)から運行管理者講習までワンストップ対応



国土交通省認定

適性診断

日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施
日々の業務に支障なく受診することが可能

・初任診断 ・適齢診断 ・特定診断 I ・一般診断



国土交通省認定

運行管理者講習

飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士によるアドバイスを含めた講習内容

・貨物（基礎講習・一般講習）・旅客（基礎講習・一般講習）



企業研修

交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当
各企業様のニーズに応えた研修を実施

・新入社員研修 ・事故者向け再教育 ・出張講義 等



ドライバー養成・育成

業務に必要な様々な車種をラインナップ
企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です

安全研修センターWEBサイト

飛鳥ドライビングカレッジ川崎

〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97
京浜急行本線・JR南武線 八丁畷駅より徒歩2分

安全研修センター直通

☎ 044-380-5510 FAX 044-380-6610

受付時間 9:00~20:00(日祝は17:30)

定休日 月曜日



<https://aska-stc.co.jp/>

広告



天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO2やNOx、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。



© 2013 ISUZU MOTORS LIMITED



東京ガス株式会社 企画部 NGV 事業グループ

〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv>

神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

相模原サービスセンターでの適性診断 (初任診断・適齢診断)のご案内

【実施日及び開始時間】

12月の開催はありません。

1月10日(金) 10:00～ 12:00～ 14:00～ 計3回

- 受診手数料は神奈川県トラック協会からの助成があるため2,400円です。
ただし、助成可能人数を超える場合、全額(4,800円)の負担となります。
- ご予約は実施月の最初の営業日にお電話にて承ります。(045-471-7401)
- なお、相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。

適性診断貸出用機器のお知らせ

自社で
いつでも!
一般診断
受診できます

好きな時間に
受診できます



自動車事故
減少に繋がります



《ご利用料金》

一般診断
手数料

2,400円/人

運搬費用

お客様負担

機器ご利用
料金

1,100円/日

《ご利用の流れ》

1 ご利用契約

※ご利用前に、お貸しする機器の動作確認および取り扱い説明をさせていただきます。

2 機器の搬送

3 ご都合の良い時間に受診

4 機器の返却

5 受診料金等のご精算

※NASVAにて機器のご利用期間及び受診者数に応じた請求書を月ごとに発行いたします。
※指定の期日までお支払いください。

独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所
横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階
TEL 045-471-7401 FAX 045-471-7405

運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

○ご予約はインターネット (<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>) からお願いいたします。携帯電話、スマートフォンからご予約いただけます。

携帯電話・スマートフォンの方はコチラ



基礎講習

| 開催日 | 会場 | 会場住所 | 予約開始日 |
|---------------------|--------------|---------------------|----------|
| 12月18日(水)～12月20日(金) | 厚木商工会議所 | 厚木市栄町 1-16-15 | 9月1日(日) |
| 1月15日(水)～1月17日(金) | 厚木商工会議所 | 厚木市栄町 1-16-15 | 10月1日(火) |
| 1月22日(水)～1月24日(金) | 神奈川県トラック総合会館 | 横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F | 10月1日(火) |
| 1月28日(火)～1月30日(木) | かながわ労働プラザ | 横浜市中区寿町 1-4 | 10月1日(火) |
| 2月5日(水)～2月7日(金) | かながわ労働プラザ | 横浜市中区寿町 1-4 | 11月1日(金) |

一般講習 ※会場名に(動画)と記載のものは録画映像により受講する動画視聴方式です。

| 開催日 | 会場 | 会場住所 | 予約開始日 |
|----------|--------------|---------------------|----------|
| 1月31日(金) | かながわ労働プラザ | 横浜市中区寿町 1-4 | 10月1日(火) |
| 2月26日(水) | 厚木商工会議所 | 厚木市栄町 1-16-15 | 11月1日(金) |
| 3月5日(水) | 神奈川県トラック総合会館 | 横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F | 12月1日(日) |
| 3月6日(木) | 神奈川県トラック総合会館 | 横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F | 12月1日(日) |
| 3月12日(水) | かながわ労働プラザ | 横浜市中区寿町 1-4 | 12月1日(日) |
| 3月13日(木) | かながわ労働プラザ | 横浜市中区寿町 1-4 | 12月1日(日) |

支所内開催

| 開催日 | 会場 | 会場住所 | 予約開始日 |
|------------|------------------|------------------------|-----------------|
| 月初を除く平日開業日 | NASVA 神奈川支所 (動画) | 横浜市港北区新横浜 2-11-1-3F | 原則開催月 3カ月前より |

※詳細についてはインターネット講習予約システムよりご確認ください。
 なお、お申し込みの際は業態(貨物・旅客)をお間違いのないようご注意ください。

【お問合せ先】

独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所 指導講習担当
 横浜市港北区新横浜 2-11-1 神奈川県トラック総合会館 3階
 電話番号：045-471-7401

図書資料室ご利用案内

■問合せ先 神ト協横浜サービスセンター TEL 045-471-8884

(一社)神奈川県トラック協会では、視聴覚資料(DVD)を収蔵した図書資料室を開設し、貸出を行っております。

利用方法

- ・神ト協会員事業者及び従業員の方、関係団体の方はどなたでもご利用になれます。
- ・初めての方は利用者カード(無料)を発行します。
利用者カードの発行には、住所・氏名・連絡先を確認できるもの(運転免許証・健康保険証等)を添えて、申込書に必要な事項を記載してください。
- ・貸出は無料です。
- ・横浜サービスセンター(トラック総合会館2階)までお越しください。
資料室前の内線電話で呼び出すこともできます。



図書資料室 利用者カード

開室時間

| 月一金 | |
|------------|-------------|
| 9:00~12:00 | 13:00~16:30 |

休室日

- ◆土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始(神ト協休業日に準ずる)

貸出

| 種類 | 点数・期間 |
|-----|--------|
| DVD | 3点 7日間 |

※書籍の貸出は令和6年3月31日をもって中止させていただきます。

返却

- ・貸出されたDVDは期限内に返却してください。

※(一社)神奈川県トラック協会ホームページからも図書資料室の情報を見ることができます。

<https://www.kta.or.jp/pub/library/> をクリック!

| 令和6年度入荷DVD | |
|-----------------------------------|-----|
| タイトル | 時間 |
| 「交差点事故多発の「なぜ?」～死角に隠れた危険を予測する～」 | 19分 |
| 「交通事故における企業・ドライバーの責任」 | 23分 |
| 「できていますか?歩行者を守る運転」 | 19分 |
| 「ベテランドライバーこそ要注意!～安全運転を怠っていませんか?～」 | 18分 |
| 「いのちを守る!運転者の責任」 | 20分 |
| 「重大事故につながる眠気!睡眠時無呼吸症候群の早期発見、早期治療」 | 24分 |
| 「あなたのための熱中症対策～災害事例から考えよう!～」 | 25分 |

過失又は故意により破損・汚損して使用できなくなった場合又は紛失した場合は、実費弁償をお願い致します。

2024 今月の星占い

12月 ★ December



おひつじ座

Aries
3.21~4.19

牡羊座の12月は、集中力が高く、後回しにしていた問題点などをこなしていきましょう。対人運と金運・勝負運は下降気味の様です。支出を見直すようにすると良いでしょう。



おうし座

Taurus
4.20~5.20

牡牛座の12月は、過信せず、落ち着いて冷静に行動しましょう。優先順位を付け、ひとつひとつを着実にこなしていくことで得るものがありそうです。出会い運、勝負運は良。



ふたご座

Gemini
5.21~6.21

双子座の12月は、仕事運が高めの様です。周りの良い影響を受け、自身の能力も引き上げられて目標を達成させることができそうです。仕事とプライベートのオンオフはしっかりと。



かに座

Cancer
6.22~7.22

蟹座の12月は、対人運が好調の様です。多くの良い縁に恵まれて、他の運気も上昇していくでしょう。距離感を保つことが充実した人間関係を長続きさせる鍵となるようです。



しし座

Leo
7.23~8.22

獅子座の12月は、仕事運と金運が好調の様です。積極的に他人の意見を取り入れていくと良いでしょう。支出を見直すことで生活が充実していく様です。知らない地への訪問は吉。



おとこめ座

Virgo
8.23~9.22

乙女座の12月は、積極的に行動してみると物事が上手くいく様です。対人運が好調で、良い出会いに期待が持てます。金運も好調の様ですが、勝負事は避けた方が良いでしょう。



てんびん座

Libra
9.23~10.23

天秤座の12月は、対人運が好調で、初対面の人や疎遠になっていた人との再会もありそうです。無理に関係を築く必要はなく、自然に任せると良いでしょう。仕事運、勝負運も良。



さそり座

Scorpio
10.24~11.22

蠍座の12月は、直感が冴え、過去の経験から目的達成の解決方法がいくつも閃くことでしょう。出会い運が良く、人とのコミュニケーションは積極的におこないましょう。勝負事は吉。



いて座

Sagittarius
11.23~12.21

射手座の12月は、新しいことを始めてみると良いでしょう。趣味や毎日のちょっとした習慣など、無理なく始めることで良い結果を招いてくれます。金運、勝負運は低調です。



やぎ座

Capricorn
12.22~1.19

山羊座の12月は、仕事運がやや低く、予定通りに進まない場面も見られそうです。余裕を持ち、上手く周囲のサポートを受けられるように動きまわしましょう。金運は可もなく不可もなく。



みずがめ座

Aquarius
1.20~2.18

水瓶座の12月は、心も身体も余裕が出てきて、ストレスなく安定した毎日を過ごせそうです。仕事運、対人運が好調の様です。思い切った提案が吉。金運も好調で勝負事は吉。



うお座

Pisces
2.19~3.20

魚座の12月は、自分の中でやりたいと思っていることをまとめてみましょう。仕事運が好調の様です。ひと頑張りをすることで評価も上昇していきます。金運も好調です。

神奈川トラック時報 第785号 令和6年12月1日

- 発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- 編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- 編集委員 秋元伸介、大門ヒロ子、茅野宏行、柏倉恵太、有安俊哉、小泉恵子、村石久美
- 購読料1部 100円(本紙の購読料は月会費に含まれております)

